

## 目 次

### ◎会議録第1号（12月14日）議案説明

開 会	5
日程第1	会議録署名議員の指名 5
日程第2	会期の決定 5
日程第3	町長あいさつ並びに諸般の報告 5
日程第4	請願第 1号 政府による米価下落対策を求める請願書 9
日程第5	請願第 2号 TPP交渉「大筋合意」は撤回し、調印 ・批准しないことを求めることについて 9
日程第6	請願第 3号 地域医療を守るため病床の確保を求める 請願書 9
日程第7	請願第 4号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改 善の実現」を求める請願書 9
日程第8	請願第 5号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改 善・大幅増員を求める請願書 9
日程第9	請願第 6号 「マクロ経済スライド」の廃止と最低保 障年金制度の実現を求める請願 9
日程第10	議案第64号 松前町税条例等の一部を改正する条例の 一部を改正する条例 10
日程第11	議案第65号 松前町行政手続きにおける特定の個人を 識別するための番号の利用等に関する法 律に基づく個人番号の利用及び特定個人 情報の提供に関する条例 12
日程第12	議案第66号 松前町介護保険条例の一部を改正する条 例 14
日程第13	議案第67号 松前町個人番号カードの利用に関する条 例 15
日程第14	議案第68号 平成27年度松前町一般会計補正予算 (第4号)について 16
日程第15	議案第69号 平成27年度松前町後期高齢者医療特別 会計補正予算(第2号)について 16
日程第16	議案第70号 平成27年度松前町公共下水道事業特別 会計補正予算(第3号)について 16

日程第17	議案第71号	松前総合文化センター並びに松前町ふるさとライブラリーの指定管理者の指定について……………	18
日程第18	議案第72号	松前公園の指定管理者の指定について……………	18
日程第19	議案第73号	松前町道路線の廃止について……………	19
日程第20	議案第74号	松前町道路線の認定について……………	20
日程第21	議案第75号	松前町道と伊予市道とが重複する部分の道路の管理について……………	22
日程第22	研修報告……………		23
散 会……………			24

~~~~~

◎会議録第2号（12月18日）一般質問

|          |                 |  |    |
|----------|-----------------|--|----|
| 開 議…………… |                 |  | 28 |
| 日程第1     | 会議録署名議員の指名…………… |  | 28 |
| 日程第2     | 一般質問            |  |    |
|          | 8番 藤岡 緑議員……………  |  | 28 |
|          | 7番 村井慶太郎議員…………… |  | 35 |
|          | 3番 金澤 浩議員……………  |  | 39 |
|          | 4番 影岡 俊範議員…………… |  | 45 |
| 散 会…………… |                 |  | 53 |

~~~~~

◎会議録第3号（12月24日）委員長報告

開 議……………			59
日程第1	会議録署名議員の指名……………		59
日程第2	請願第1号 政府による米価下落対策を求める請願書……………		59
日程第3	請願第2号 TPP交渉「大筋合意」は撤回し、調印・批准しないことを求めることについて……………		59
日程第4	請願第3号 地域医療を守るため病床の確保を求める請願書……………		62
日程第5	請願第4号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める請願書……………		62
日程第6	請願第5号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願書……………		62
日程第7	請願第6号 「マクロ経済スライド」の廃止と最低保		

		障年金制度の実現を求める請願……………	62
日程第8	議案第65号	松前町行政手続きにおける特定の個人を 識別するための番号の利用等に関する法 律に基づく個人番号の利用及び特定個人 情報の提供に関する条例……………	66
日程第9	議案第66号	松前町介護保険条例の一部を改正する条 例……………	67
日程第10	議案第67号	松前町個人番号カードの利用に関する条 例……………	68
日程第11	議案第68号	平成27年度松前町一般会計補正予算 (第4号) について……………	69
日程第12	議案第69号	平成27年度松前町後期高齢者医療特別 会計補正予算(第2号) について……………	69
日程第13	議案第70号	平成27年度松前町公共下水道事業特別 会計補正予算(第3号) について……………	69
日程第14	議案第71号	松前総合文化センター並びに松前町ふる さとライブラリーの指定管理者の指定に ついて……………	72
日程第15	議案第72号	松前公園の指定管理者の指定について……………	72
日程第16	議案第73号	松前町道路線の廃止について……………	74
日程第17	議案第74号	松前町道路線の認定について……………	74
日程第18	議案第75号	松前町道と伊予市道とが重複する部分の 道路の管理について……………	76
日程第19	議選第11号	愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員 の選出について……………	77
閉 会		……………	78

1 2 月 1 4 日 (第 1 号)

平成27年松前町議会第4回定例会会議録

平成27年12月14日第4回定例会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

1番 住田 英次	2番 田中 周作	3番 金澤 浩
4番 影岡 俊範	5番 稲田 輝宏	6番 城村 トキ子
7番 村井 慶太郎	8番 藤岡 緑	9番 加藤 博徳
10番 八束 正	11番 岡井 馨一郎	12番 早瀬 武臣
13番 三好 勝利	14番 伊賀上 明治	

不応招議員は、次のとおりである。

なし

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の14名である。

欠席議員は、次のとおりである。

なし

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	岡本 靖
副町長	中矢 博史
教育長	本馬 毅
総務部長兼 総務課長	金子 知芳
保健福祉部長	高橋 昌志
産業建設部長	升田 年紀
教育委員会 事務局長	岡本 明
財政課長補佐	小池 良治
財政課技監	瀧本 精一
税務課長	島田 恵介
国体準備室長	塩梅 淳
福祉課長	大政 哲志

町民課長	西岡  きわ子
保険課長	久津那  延  幸
健康課長	山本  有  三
まちづくり 課長	松岡  謙  三
産業課長	徳居  芳  之
上下水道課長	忽那  俊  幸
会計課長	松岡  芳  弘
学校教育課長	合田  光  隆
社会教育課長	富田      徹

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	大政  博  文
議会事務局 書記	仙波  晴  樹

平成27年松前町議会第4回定例会

議 事 日 程 表 No. 1

	平成27年12月14日(月)	午前9時30分	開議
日程第1	会議録署名議員の指名		
日程第2	会期の決定		
日程第3	町長あいさつ並びに諸般の報告		
日程第4	請願第 1号	政府による米価下落対策を求める請願書	
上程			委員会付託(総務産業建設)
日程第5	請願第 2号	T P P交渉「大筋合意」は撤回し、調印・批准しないことを求めることについて	
上程			委員会付託(総務産業建設)
日程第6	請願第 3号	地域医療を守るため病床の確保を求める請願書	
上程			委員会付託(文教厚生)
日程第7	請願第 4号	「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める請願書	
上程			委員会付託(文教厚生)
日程第8	請願第 5号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願書	
上程			委員会付託(文教厚生)
日程第9	請願第 6号	「マクロ経済スライド」の廃止と最低保障年金制度の実現を求める請願	
上程			委員会付託(文教厚生)
日程第10	議案第64号	松前町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例	
上程	提案理由説明	質疑	討論 採決
日程第11	議案第65号	松前町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	
上程	提案理由説明	質疑	委員会付託(文教厚生)
日程第12	議案第66号	松前町介護保険条例の一部を改正する条例	
上程	提案理由説明	質疑	委員会付託(文教厚生)
日程第13	議案第67号	松前町個人番号カードの利用に関する条例	
上程	提案理由説明	質疑	委員会付託(文教厚生)

日程第14 上程	議案第68号 提案理由説明	平成27年度松前町一般会計補正予算（第4号）について 質疑 委員会付託（予算決算）
日程第15 上程	議案第69号 提案理由説明	平成27年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について 質疑 委員会付託（予算決算）
日程第16 上程	議案第70号 提案理由説明	平成27年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について 質疑 委員会付託（予算決算）
日程第17 上程	議案第71号 提案理由説明	松前総合文化センター並びに松前町ふるさとライブラリーの指定管理者の指定について 質疑 委員会付託（文教厚生）
日程第18 上程	議案第72号 提案理由説明	松前公園の指定管理者の指定について 質疑 委員会付託（文教厚生）
日程第19 上程	議案第73号 提案理由説明	松前町道路線の廃止について 質疑 委員会付託（総務産業建設）
日程第20 上程	議案第74号 提案理由説明	松前町道路線の認定について 質疑 委員会付託（総務産業建設）
日程第21 上程	議案第75号 提案理由説明	松前町道と伊予市道とが重複する部分の道路の管理について 質疑 委員会付託（総務産業建設）
日程第22	研修報告	



○議長（岡井馨一郎） 久津那財政課長から欠席届が提出されています。代理で小池財政課長補佐が出席しております。

午前9時30分 開会

○議長（岡井馨一郎） ただいまから平成27年松前町議会第4回定例会を開会します。  
これから本日の会議を開きます。

~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡井馨一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第125条の規定により、議長が指名します。

9番加藤博徳議員、10番八束正議員、以上両議員を指名します。

~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（岡井馨一郎） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、去る12月8日の議会運営委員会で協議の結果、本日から12月24日までの11日間と決定しました。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月24日までの11日間と決定しました。

~~~~~

### 日程第3 町長あいさつ並びに諸般の報告

○議長（岡井馨一郎） 日程第3、町長あいさつ並びに諸般の報告を行います。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） おはようございます。議長の指名によりまして御挨拶を申し上げます。

師走に入り、何かと慌ただしい年の瀬となりました。県内では、先月下旬にノロウイルスによる食中毒注意報が発令されておりました。今後の流行が心配されます。また、寒さとともにインフルエンザの流行も懸念されますので、町民の皆様には手洗いやうがいを徹底して予防に努めていただきたいと思います。

本日、平成27年松前町議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御参集をいただきありがとうございました。

本議会におきましては、平成27年度補正予算案を初め、当面する町政の諸案件につきまして御審議いただくことになっておりますので、適切な御議決を賜りますようお願い申し

上げます。

さて、私はこのたび町民の皆様のお支持によりまして、町長として松前町の町政を担当させていただくことになりました。町制施行60周年という節目の年に、歴史と伝統ある松前町の町政をお預かりすることに、その責任と職務の重大さを痛感しております。

今議会は、町長に就任して初めての町議会定例会でありますので、この機会に私の所信の一端を申し上げ、議員各位を初め町民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと思っております。

松前町は、4期16年にわたるクリーンな白石町政によりまして、明るく、活気のある、元気な町に生まれ変わりました。町のイメージも大変よくなりました。白石前町長には、公平公正な姿勢を貫き、客観的で冷静な判断力を存分に発揮され、強い指導力で松前町発展のために多大な御尽力をいただきました。その御功績に対しまして、町民を代表して心から感謝を申し上げる次第でございます。私は白石町政のクリーンな精神をしっかりと受け継ぎ、37年間の県庁での行政経験と県幹部職員との人脈を生かしながら、松前町をさらに発展させ、町民の皆様にお約束をいたしました、誰もが松前町に住んでいることを誇りに思えるような成熟した誇れるライフタウンにするため、全力を尽くす所存でございます。

そのため、私は第4次松前町総合計画を引き続き着実に実施するとともに、次の5つのまちづくりを目指したいと思います。

まず、安全・安心なまちづくりの推進です。南海・東南海地震への備えを初めとする防災、減災対策や、快適な生活に欠かせない上下水道の整備などに努めます。

2つ目は、安心して子供を産み、育てることができるまちづくりの推進です。人口減少対策として、子育て支援を充実させ、若いお母さん世代が住んでみたい、住んでよかったと思えるような町を目指します。

3つ目は、にぎわいと活力のあるまちづくりです。生活基盤の一層の充実や、担い手の育成、確保などに努め、地場産業や農水産業の振興を図ってまいります。

4つ目は、みんなで支え合うまちづくりの推進です。町民と行政とがそれぞれの責任と役割を分担し、対等な立場で連携し補完し協力し合う、協働のまちづくりなどを進めます。

最後5つ目は、快適で文化的でおしゃれなまちづくりの推進です。これまで以上に住みやすいまちづくりを実現していくため、松前町の特性を生かした良好な景観の保全や創造を図ってまいります。

これら5つのまちづくりにつきましては、今後議員各位を初め広く町民の皆様、殊に女性の皆様の声をお伺いしながら、具体的施策として肉づけを行い、誇れるライフタウンの実現に向けて、町民の皆様のお納得をいただける町政を進めてまいります。

松前町は交通の利便性が高く、豊かな水資源とバランスのとれた産業に恵まれ、エミフルMASAKIなどの交流拠点施設が立地するなど、町内で衣食住が完結できる町、ライフタウンとして非常に恵まれた町です。私はその恵みにあぐらをかくことなく努力を続けることで、一生住み続けたいと思えるライフタウンとして、町のさらなる発展があると信じています。私は松前町をよりよい町にするため、誇れるライフタウンの実現を目指し、まちづくりに全身全霊で取り組んでまいり所存でございますので、議員各位を初め町民の皆様の一層の御理解、御協力を賜りますよう改めて心からお願いを申し上げます。

それでは、平成27年第4回定例会の開会に当たり、上程しております各議案の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

初めに、地方創生について申し上げます。

現在、松前町の人口ビジョンと総合戦略について、策定作業を進めております。

人口ビジョンにつきましては、松前町における人口の現状を分析し、2060年までの長期目標を示すものです。国の推計では、本町の2060年の人口は約1万9,000人と見込まれていますが、今後子育て支援施策の充実や、産業の活性化等に積極的に取り組むことにより、人口減少を抑え2万5,000人を維持します。

総合戦略につきましては、人口ビジョンを踏まえて、目指すべき将来の方向性や講ずべき具体的な施策を示すものです。これまで住民や産業界、大学、金融機関、マスコミなどで構成する推進会議においていただいた意見のほか、住民のアンケート結果などを反映し、子育て支援を初めとする3つの基本目標と、その目標を達成するための60の具体的な取り組みを掲げました。今後は広く町民の皆さんの意見を聞くためのパブリックコメントを実施し、そこでいただいた意見も踏まえた上で策定いたします。

次に、国民体育大会について申し上げます。

愛顔をつなぐえひめ国体松前町実行委員会では、来年のリハーサル大会、そして2年後の本大会に向け、各競技会場のレイアウトや必要な仮設物等について、関係機関と協議を進めながら設計を行っています。また、国体の開催を周知するため、マスコットのみきゃんの縫いぐるみをバトンに見立てて県内各地をつないでいく、みきゃんリレーに参加しています。7月には久万高原町からバトンを受け取り、これまでに役場を初め保育所や地域に出向き、えひめ国体の開催と松前町でも競技が行われることをお知らせしています。より多くの町民の皆様にさまざまな形で参加いただき、町民総参加の大会となりますよう、引き続き機運の醸成を図ってまいります。

また、10月には競技会場での振る舞い料理や、おもてなしの雰囲気を確認するため、紀の国わかやま国体を視察したところです。今後とも本町を訪れる皆様に満足していただけるように、万全を期してまいります。

次に、町制施行60周年記念事業について申し上げます。

10月25日に、松前公園体育館前広場をメイン会場に、サイクリングフェスタを開催いたしました。このフェスタは、松前町で開催する初めてのサイクリングイベントで、町内を周遊するゆったりサイクリングの旅、また6歳までの子供たちがスピードを競うランニングバイク選手権に、総勢270人の御参加をいただきました。ゆったりサイクリングの旅は、松前の自然を丸ごと満喫でき、家族みんなが楽しめるコースで、塩屋海岸では地びき網を体験いたしました。また、目の不自由な方にはNPO法人の御協力をいただき、2人乗りのタンDEM自転車でサイクリングを楽しんでいただきました。ランニングバイク選手権では、子供たちがペダルのない自転車にまたがり、地面を勢いよく蹴り、障害物を器用にクリアし、真剣なまなざしでスピードを競いました。このフェスタはテレビ番組で放送され、参加者や家族の笑顔とともに、松前の魅力を広く発信することができました。これをきっかけに本町においても、たくさんのサイクリストに楽しんでいただけるような取り組みを検討したいと思います。

先月8日には、作兵衛子供会議の成果発表会を開催いたしました。この会議は、義農作兵衛の心を受け継ぎ、町の将来に貢献するアイデアを子供の視点でまとめるもので、町内の中学生と伊予高校、伊予農業高校の生徒、合わせて42名が参加して、本年6月からスタートいたしました。5回のワークショップでは、作家、早坂暁さんの講演などで義農精神を学んだ後、学校、学年の違うメンバーでグループを編成し、町の課題や解決策について検討を重ねました。成果発表会では、議長を初め提案に関係する町内事業者の方々の御出席のもとプレゼンテーションを行い、義農祭の実施方法や、麦みその活性化など、前例や制約にとらわれない斬新な10件の事業提案がありました。今後は提案のあった内容について、事業化を視野に実現性について検討を重ねてまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

先月の14日、15日の2日間、第3回松前町産業まつり「たわわ祭」を開催いたしました。エミフルMASAKIの御協力をいただき、会場となったまさき村前の駐車場には、町内産業を支える事業者や関係団体など60の団体が集まり、町内外に松前の産業力を発信しました。めぐみ、まごころ、ふれあい、うまいもの、この4つのブースに分かれ、新鮮な農水産物や加工品などを販売するとともに、松前町のたくみのわざから生まれる工業製品を紹介しました。また、今回初めて出展した伊予市消防等事務組合のブースでは、本年3月に新調した消防はしご車を展示しましたが、間近で余り見ることがない消防車両に大勢の人でにぎわいました。ことしのたわわ祭は、過去最多となる2万3,000人の皆さんに松前の恵みを満喫していただきました。身も心もたわわに実る2日間となりました。

さらに、先月の21日、22日には、第5回えひめ・まつやま産業まつりに参加いたしました。今回は5周年企画として、県内市町から地元の農林水産物を使った「わが街の逸品グルメ」を持ち寄り、「えひめ「食」の逸品グランプリ」が初めて開催されました。松前町

からは株式会社網元の御協力をいただき、60周年記念事業次世代料理コンテストで優勝した「松前つけ麺～まっさきにつけてミソ～」を出展し、来場した多くの方々に松前の味を堪能していただきました。来場者の投票によりグランプリに当たる最優秀賞を受賞し、町制60周年に花を添える結果となりました。今後も官民一体となって、町と特産品を積極的にPRしてまいります。

以上が諸般の報告であります。

なお、本定例会には、条例案件4件、予算案件3件、その他議決を求めるもの5件の合わせて12件の議案を提出しております。

各議案の詳細につきましては、提案理由の中で御説明申し上げたいと思います。何とぞ慎重に御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げまして、私の御挨拶といたします。

○議長（岡井馨一郎） 町長あいさつ並びに諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4 請願第1号 政府による米価下落対策を求める請願書（上程、委員会付託（総務産業建設））

日程第5 請願第2号 TPP交渉「大筋合意」は撤回し、調印・批准しないことを求めることについて（上程、委員会付託（総務産業建設））

日程第6 請願第3号 地域医療を守るため病床の確保を求める請願書（上程、委員会付託（文教厚生））

日程第7 請願第4号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める請願書（上程、委員会付託（文教厚生））

日程第8 請願第5号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願書（上程、委員会付託（文教厚生））

日程第9 請願第6号 「マクロ経済スライド」の廃止と最低保障年金制度の実現を求める請願（上程、委員会付託（文教厚生））

○議長（岡井馨一郎） 日程第4、請願第1号政府による米価下落対策を求める請願書、日程第5、請願第2号TPP交渉「大筋合意」は撤回し、調印・批准しないことを求めることについて、日程第6、請願第3号地域医療を守るため病床の確保を求める請願書、日程第7、請願第4号「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める請願書、日程第8、請願第5号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願書及び日程第9、請願第6号「マクロ経済スライド」の廃止と最低保障年金制度の実現を求める請願を一括議題とします。

請願につきましては、お手元にお配りしております請願の写しのとおりです。

お諮りします。

請願第1号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本請願は所管の総務産業建設常任委員会へ付託しました。

お諮りします。

請願第2号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本請願は所管の総務産業建設常任委員会へ付託しました。

お諮りします。

請願第3号を所管の文教厚生常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本請願は所管の文教厚生常任委員会へ付託しました。

お諮りします。

請願第4号を所管の文教厚生常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本請願は所管の文教厚生常任委員会へ付託しました。

お諮りします。

請願第5号を所管の文教厚生常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本請願は所管の文教厚生常任委員会へ付託しました。

お諮りします。

請願第6号を所管の文教厚生常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本請願は所管の文教厚生常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第10 議案第64号 松前町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する  
条例(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

○議長(岡井馨一郎) 日程第10、議案第64号松前町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第64号について提案理由を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、法人番号等に関する事項を定めるため、所要の改正を行うものです。

内容につきましては、金子総務部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしく願います。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） それでは、議案第64号について補足して説明いたします。

参考資料の1ページをお願いいたします。

改正の概要でございます。この条例は、いわゆる番号法の規定に基づきまして、法人番号等に関する事項について改正する必要が生じたものでございまして、ことしの6月議会で専決処分の承認議決をいただきました松前町税条例の一部を改正する条例（平成27年条例第23号）における改正部分を、改正条例の施行日前に一部改正するものでございます。

次のページ、新旧対照表の第2条のまず第3号の改正では、平成27年条例第23号により追加された部分、右側改正前の括弧書きの部分、これを今回の改正により改正後のように削除するものでございます。前回の一部改正の時点では、税金の納付書を法人に送付する場合には、納付書に事務所または事業所の所在地、名称及び番号法に基づく法人番号の記載が必要としておりましたが、今回の改正により法人番号等を記載する必要がなくなるものでございます。今までどおりで構わないということになります。法人番号の取り扱いについて、国の方針が変更されたことによるものです。

同様にその下の第4号におきましても、納付書における個人番号等を記載する必要をなくするものでございます。

3ページからにつきましては、法人番号の根拠規定が必要となることから、それぞれ根拠規定を追加するものでございます。

5ページの附則の改正につきましても、第2条第3号及び第4号の前回の改正規定が削除されたことにより、該当部分を削除する必要が生じたものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第 1 1 議案第 6 5 号 松前町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（文教厚生））

○議長（岡井馨一郎） 日程第11、議案第65号松前町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第65号について提案理由を申し上げます。

個人番号の独自利用等を行うため、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項に基づき、条例を制定するものです。

内容につきましては、高橋保健福祉部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（高橋昌志） それでは、議案第65号について補足して説明いたします。

参考資料の1ページ、条例の概要をごらんください。

まず、1の条例制定の背景、目的についてですが、平成25年5月に公布された行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律により、住民票を有する全ての方に個人番号を割り当て、社会保障、税、災害対策の分野で利用することになりました。本町においても、個人番号の利用により、行政サービスの向上や行政事務の効率化を図るため、個人番号の利用や特定個人情報の提供について定める本条例を新たに制定するものです。

次に、2の個人番号の独自利用についてですが、平成28年1月から個人番号を利用した事務が始まりますが、個人番号は、社会保障、税、災害対策の3分野に係る事務のうち法第9条第1項に規定されている事務に限り利用することができるとされています。

一方、法第9条第2項の規定において、地方公共団体は条例に規定することにより、3



分野のうちの他の事務においても個人番号の利用が可能となっております。このため、本町においても、法第9条第2項の規定により、本条例に個人番号を独自に利用するための規定を設けております。

次に、3の特定個人情報の庁内連携についてですが、個人番号を利用する事務の処理において、法の規定では、一つの事務を処理するために利用する特定個人情報を、庁内で行う他の事務を利用するために利用する庁内連携は想定しておりません。このため、この庁内連携を行うためには、法第9条第2項の規定に基づき、条例に規定する必要があります。本町においても、本条例に庁内連携を行うための規定を設けております。

次に、4の特定個人情報の提供についてですが、法第19条においては、特定個人情報の提供を制限しており、同一地方公共団体内の他機関へ特定個人情報を提供する場合は、同条第9号に基づく条例を制定する必要があります。本町においても、本条例に特定個人情報の提供を行うための規定を設けております。

それでは、3ページの別表第1をごらんください。

別表第1は、本町の独自利用事務を記載しております。ごらんのように確定申告等あるいはひとり親家庭医療費助成、町営住宅及び改良住宅の管理、介護保険などに関する事務であって規則で定めるものや、町長が指定するもの10項目について利用することができるようにしております。

また、4ページの別表第2は、庁内連携を行う独自利用事務と、その特定個人情報を記載しております。例えば一番上の、確定申告等に関する事務であって規則で定めるものは、国民健康保険関係情報、介護保険関係情報、後期高齢者医療保険関係情報及び国民年金関係情報であって、規則で定める特定個人情報を庁内連携することができることとしております。

次に、別表3をごらんください。

別表3は、特定個人情報の提供を行う独自利用事務と特定個人情報を記載しています。教育委員会が町長に対して、学校保健安全に関する事務であって規則で定めるものを処理するために、住民票関係情報であって規則で定めるものを求めた場合において、当該特定個人情報を提供することができるものとしております。

なお、この条例は平成28年1月1日から施行いたします。

以上で補足説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第65号を所管の文教厚生常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の文教厚生常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第12 議案第66号 松前町介護保険条例の一部を改正する条例(上程、提案理由、質疑、委員会付託(文教厚生))

○議長(岡井馨一郎) 日程第12、議案第66号松前町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長(岡本 靖) 議案第66号について提案理由を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、提出書類の削減及び事務の簡素化を図るため、所要の改正を行うものです。

内容につきましては、高橋保健福祉部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(岡井馨一郎) 高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長(高橋昌志) それでは、議案第66号について補足して説明いたします。

参考資料の1ページの条例の概要をごらんください。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行により、保険料の減免及び徴収猶予を申請する際の事務手続の簡素化及び効率化を目的とし、当該申請書へ個人番号を記載するよう改めるものであります。

2ページは新旧対照表となっております。第8条第2項第1号は保険料の徴収猶予、第9条第2項第1号は保険料の減免についての規定となっております、それぞれに個人番号を加えております。

なお、この条例の施行日は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律附則第1条第4号に掲げる規定の施行の日で、具体的には平成28年1月1日としております。

以上で補足説明を終わります。

○議長(岡井馨一郎) 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第66号を所管の文教厚生常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の文教厚生常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第13 議案第67号 松前町個人番号カードの利用に関する条例(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(文教厚生))

○議長(岡井馨一郎) 日程第13、議案第67号松前町個人番号カードの利用に関する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長(岡本 靖) 議案第67号について提案理由を申し上げます。

個人番号カードの独自利用を行うため、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第18条の規定に基づき、条例を制定するものです。

内容につきましては、高橋保健福祉部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(岡井馨一郎) 高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長(高橋昌志) それでは、議案第67号について補足して説明いたします。

参考資料の1ページの条例の概要をごらんください。

まず、1の条例制定の目的についてですが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律により、個人番号カードが導入され、希望者は郵送された通知カードに添付されている申請書を送付することによって、平成28年1月から本町の窓口で個人番号カードを受け取ることができます。

この個人番号カードは、法第18条第1項に、条例で定めることにより、個人番号カードのカード記録事項が記録された部分と区分された部分に、事務を処理するために必要な事項を電磁的方法により記録して利用することができることが規定されています。

本町では、現在、松前町住民基本台帳カードの利用に関する条例に基づき、住民基本台帳カードに独自利用の機能を搭載しておりますが、個人番号カードにも同様の独自機能を搭載するため、法第18条の規定に基づき、個人番号カードの利用について規定する本条例を制定するものです。

2の個人番号カードの独自利用についてですが、(2)の利用事務にありますように、住民基本台帳カードと同じく、1つ目は印鑑登録証明書を交付する事務、2つ目は規則で定める申請書を自動的に作成する事務、3つ目は松前町ふるさとライブラリーの図書資料の貸し出しを行う事務を独自に利用することができるものとしております。

3の条例の内容についてですが、第4条から第6条までの規定は、個人番号カードの適切な管理や利用を行うため、住民基本台帳カードの利用に関する条例と同様に職員の責務、閲覧の禁止、個人情報の保護の規定を設けております。

3ページの附則についてですが、まずこの条例は平成28年1月1日から施行いたします。また、松前町住民基本台帳カードの利用に関する条例は、経過措置を設けて廃止し、松前町印鑑条例第7条の2については、印鑑登録証の交付にかえて、個人番号カードに印鑑登録証明書交付事務の情報を記録するよう改正をしております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第67号を所管の文教厚生常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の文教厚生常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第14 議案第68号 平成27年度松前町一般会計補正予算（第4号）について（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（予算決算））

日程第15 議案第69号 平成27年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（予算決算））

日程第16 議案第70号 平成27年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（予算決算））

○議長（岡井馨一郎） 日程第14、議案第68号平成27年度松前町一般会計補正予算第4号について、日程第15、議案第69号平成27年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について及び日程第16、議案第70号平成27年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算第3号についてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第68号から議案第70号までについて一括して提案理由を申し上

げます。

地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第68号平成27年度松前町一般会計補正予算第4号は、既定の予算に歳入歳出それぞれ9,225万円を追加し、総額を98億5,450万3,000円とするものです。

以下、補正予算の主要事項について御説明いたします。

消防・防災の充実につきましては、老朽化した現在のアナログ型の移動系防災行政無線から、デジタル無線回線で結ぶ新たな防災行政無線システムの導入を推進することで、非常時における情報収集や通信手段の機能向上を図ってまいります。

子育て支援の充実につきましては、地域の子育て家庭を支援するため、先月から新たにこども園を認定し、その関係経費について計上しております。今後も子育て世代が安心して子供を産み、育てることができるよう子育て環境の充実に努めてまいります。

道路・交通網の充実につきましては、町道の舗装整備と路肩の改良を行い、安全、快適に通行できるよう道路環境の改善を図ります。また、幹線町道の整備につきましては、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等の大災害に備えて、避難路、緊急輸送路として町道西古泉筒井線の整備の推進を図ります。

そのほか、公職選挙法等の一部を改正する法律の成立により、来年6月から選挙権の年齢を20歳から18歳に引き下げるなどに対応するため、選挙人名簿システムの改修を行います。

なお、一般会計12月補正予算の財源としましては、国県支出金の特定財源が3,113万4,000円の増、その他一般財源が6,111万6,000円の増となっています。

議案第69号平成27年度松町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は、既定の予算に歳入歳出それぞれ167万6,000円を追加し、総額を4億1,064万7,000円とするものです。

議案第70号平成27年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算第3号は、既定の予算に歳入歳出それぞれ484万6,000円を追加し、総額を6億392万7,000円とするものです。

以上が各会計の補正予算の概要であります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

議案第68号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第68号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

議案第69号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第69号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

議案第70号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第70号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第17 議案第71号 松前総合文化センター並びに松前町ふるさとライブラリーの指定管理者の指定について(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(文教厚生))

日程第18 議案第72号 松前公園の指定管理者の指定について(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(文教厚生))

○議長(岡井馨一郎) 日程第17、議案第71号松前総合文化センター並びに松前町ふるさとライブラリーの指定管理者の指定について及び日程第18、議案第72号松前公園の指定管理者の指定についてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長(岡本 靖) 議案第71号及び第72号について一括して提案理由を申し上げます。

松前町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条の規定により、松前総合文化センター及び松前町ふるさとライブラリー並びに松前公園の指定管理者候補者を選定しましたので、指定管理者の指定について議会の議決を求めるものです。

内容につきましては、富田社会教育課長に説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長(岡井馨一郎) 富田社会教育課長。

○社会教育課長（富田 徹） それでは、議案第71号について補足説明いたします。

参考資料をお開きください。

対象施設は、松前総合文化センター並びに松前町ふるさとライブラリーです。9月10日から25日まで応募の受け付けを行いましたところ、ごらんの2社から申し込みがありましたので、6名の松前町教育委員会公の施設指定管理者候補選定委員により審査と選定を行いました。

次のページをお願いします。11月16日に申し込み団体に提案内容の説明を受け評価を行いました結果、1、施設の設置目的に対する理解度、文化振興に向けた取り組みの熱意が高いこと。2、当該施設の管理運営実績を有しており、堅実な管理運営を行うことができると認められること。3、管理経費の節減策が適正であること。4、利用者の利便性が確保されておりサービスの向上が認められること。5、安定的な管理運営を行うことができると認められることなどから総合的に判断した結果、その内容が適切と認められましたので、株式会社ケイミックスを指定管理者の候補者として決定しました。

なお、指定期間につきましては、平成28年4月1日から5年間を予定しております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

議案第71号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第71号を所管の文教厚生常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の文教厚生常任委員会へ付託しました。

議案第72号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第72号を所管の文教厚生常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の文教厚生常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第19 議案第73号 松前町道路線の廃止について（上程、提案理由説明、質

疑、委員会付託（総務産業建設）

日程第20 議案第74号 松前町道路線の認定について（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（総務産業建設））

○議長（岡井馨一郎） 日程第19、議案第73号松前町道路線の廃止について及び日程第20、議案第74号松前町道路線の認定についてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第73号及び議案第74号について一括して提案理由を申し上げます。

道路法第10条第3項の規定により、町道路線の廃止について、また同法第8条第2項の規定により、町道の路線の認定について議会の議決を求めるものです。

内容につきましては、松岡まちづくり課長に説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） それでは、議案第73号と議案第74号の補足説明をいたします。

議案第73号の参考資料2枚目と3枚目をごらんください。

町道東44号線を伊予市側に延伸するための承諾が伊予市長から得られましたので、新たに認定するために現道を廃止するものです。

続きまして、議案第74号の補足説明をいたします。

町道東44号線が廃止されることに伴い、貨物基地の下を通る地下道と、伊予市側に109.9メートルを延伸した部分を加えて、新たに東44号線として認定するとともに、東44号線両脇にある2路線と、貨物基地周辺にある2路線を新規に認定するために議決を求めるものです。

参考資料の2枚目をごらんください。

道路認定の一覧表です。3枚目は町道東44号線の位置図、4枚目は主に東44号線以外の認定する道路を示す図面となっております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

議案第73号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第73号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。



(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の総務産業建設常任委員会へ付託しました。

議案第74号について質疑を行います。

村井議員。

○7番(村井慶太郎議員) 私、認識不足かも知れませんが、この町道東44号線、これは県が今工事を行っていると思うんですけど、県が事業をしてくれた後に町道認定しますよというのは以前に聞いています。それと、今回出たのは伊予市との重複する部分を町道44号線を廃止して、新しく重複した部分を認定して、短くなった44号線もまた認定しようということなんですけど。

ここでお聞きしたいんですけど、この貨物基地周辺の、今の44号線は南北に延びる道なんですけど、貨物基地周辺の東西に延びるJRの線路の両脇の道やと思うんですけど、ここは新規に町道認定するということは、維持管理費もまた町道に町が要ということなんですけど、ここら僕初めて聞くんですけど、もともとこういう計画はあったんですか。

○議長(岡井馨一郎) 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長(松岡謙三) 年度は少し忘れちゃったけども、都市計画を決定するときには説明した案件だと思います。これの外周道路については、現在基地が設置されることによって、農道とか水路とか法定外公共物、松前町が管理してる部分ですけども、その法定外公共物を集約して周囲につけたものだと認識しております。

○議長(岡井馨一郎) 村井慶太郎議員。

○7番(村井慶太郎議員) 説明がわかりにくいんですけど、外周部分ですよ。JR貨物基地ができるもので、多分貨物を運ぶんで、トレーラーとかかなり通ると思うんですけど。かなり町として維持費が要ると思うんですけど。今の筒井徳丸線ですか、もうかなり道路がひっこんで、かなりの修理代が要るんですけど。ここら全部が全部町道というわけでもないんで、JRか県かに協議していただいて、もし道路の維持費なんかは何ぼか負担してくれるような話はJRにはできんですか。

○議長(岡井馨一郎) 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長(松岡謙三) 以前の本会議で御説明したように、JRについては補助関係については打診はしとりません。現在愛媛県に対しては、地下道についての管理費についての一部を補填してもらうよう打診はしております。

以上です。

○議長(岡井馨一郎) 村井慶太郎議員。

○7番(村井慶太郎議員) 地下道についてはそれなんですけど、今後JRか県と協議していただいて、かなり道路も傷んでくるというような見通しも誰が見てもわかるもので、

維持費の一部負担をまた協議していただいて、なるべく松前町のあれが軽減できるような形でお願いしたいんですけど、そこらはどうですか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 本来、法定外公共財産というのは松前町が管理すべきものでありますので、JRとか県のほうに対して補填を求めるものじゃないと思っております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第74号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の総務産業建設常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第21 議案第75号 松前町道と伊予市道とが重複する部分の道路の管理について（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（総務産業建設））

○議長（岡井馨一郎） 日程第21、議案第75号松前町道と伊予市道とが重複する部分の道路の管理についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第75号について提案理由を申し上げます。

道路法第16条第2項の規定により、町道東44号線と伊予市道大谷川線とが重複する部分の道路の管理について議会の議決を求めるものです。

内容につきましては、松岡まちづくり課長に説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） それでは、補足して御説明いたします。

参考資料2枚目をごらんください。

町道東44号線と市道大谷川線が重なる部分については、供用開始と同時に松前町と伊予市に管理義務が発生することから、今後管理方法について協議を行う必要があります。道路法では、道路管理の協議を行うに当たっては、議会の議決を得なければならないことになっていることから、今回議決を得るものです。管理につきましては松前町が管理し、管理費用については松前町と伊予市で折半することで協議を行いたいと考えております。

なお、愛媛県に対しては、先ほど申し上げましたように、管理費の一部を補填してもらうよう検討していただきたいと申し入れを行っております。

以上で終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第75号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の総務産業建設常任委員会へ付託しました。

~~~~~

## 日程第22 研修報告

○議長（岡井馨一郎） 日程第22、研修報告を行います。

議会広報常任委員長八束正議員。

この場で暫時休憩します。

午前10時30分 休憩

午前10時31分 再開

○議長（岡井馨一郎） 再開します。

○議会広報常任委員長（八束 正） 議会広報常任委員会の研修報告を行います。

去る10月20日から21日にかけて、東京のシェンバツハ・サボーにて、町村議会広報研修会に出席し研修を行いました。研修は、1日目の広報編集全般にわたる講義と、2日目の広報クリニックを交えた具体的な実践的学習であり、非常に充実した2日間で日程を終了しました。

会場には、全国の214町村議会から1,000人を超える議会広報関係者が集まり、より読んでもらえる質の高い議会広報を目指す町村議会の熱意を感じました。初日は「議会だよりを伝える広報から伝わる広報へ」と「思わず手にとる読みたくなる議会だよりを目指して」という演題で、なぜ文章がわかりにくいのか、わかりやすく書くテクニック、伝わる文章の書き方など実際の事例を交えながら詳しく講義をしていただき、大変有意義な研修になりました。2日目の優良議会広報クリニックの講義においては、2014年度議会広報コンクール最優秀賞と2位の広報紙をクリニックしながら、発行の目的や方針等実際の広報委員の話をお聞きし、質の高い広報紙への取り組みを学ぶことができました。

今回の研修で学んだことは、いかに伝わる文章にするか、長い文章ほど読んでもらえな

い、1文30字以内で書く。わかりやすい文章とは、結論、結果から先に、その理由、経緯を書く。また、読みたくなる文章にするには、Iメッセージではなく、YOUメッセージで書く。広報とは、一方的な情報発信、宣伝広告ではなく関係づくりが大切なこと。また、双方向性のあるコミュニケーションだということの理解ができ、改めて広報紙の重要性を認識しました。

これからの議会だより編集に当たり、発行の目的、編集方針、基本などをもう一度確認し、議会広報の文章や写真についてのアドバイザー制度、モニター制度の活用を検討する必要を感じました。また、広報に対する懇談会や議員全員での意見交換の充実など、今後の伝わる広報紙にするための課題や検討事項が見えてきました。研修で学んだことを生かし、住民目線で伝わる広報へと改革をしていきたいと強く感じ、今回の研修は大変有意義なものになりました。

最後に、町民の方々に、さらに議会活動を知っていただき、御理解いただける広報紙となるようにこの研修を生かし、さらに伝わる広報紙になるよう広報委員会一同努力してまいります。

以上、研修報告といたします。

○議長（岡井馨一郎） 議会広報常任委員長の研修報告を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これにて散会します。

午前10時35分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松前町議会議長 岡 井 馨 一 郎

松前町議会議員 加 藤 博 徳

松前町議会議員 八 東 正

1 2 月 1 8 日 (第 2 号)

平成27年松前町議会第4回定例会会議録

平成27年12月18日第4回定例会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

|           |            |           |
|-----------|------------|-----------|
| 1番 住田 英次  | 2番 田中 周作   | 3番 金澤 浩   |
| 4番 影岡 俊範  | 5番 稲田 輝宏   | 6番 城村 トキ子 |
| 7番 村井 慶太郎 | 8番 藤岡 緑    | 9番 加藤 博徳  |
| 10番 八束 正  | 11番 岡井 馨一郎 | 12番 早瀬 武臣 |
| 13番 三好 勝利 | 14番 伊賀上 明治 |           |

不応招議員は、次のとおりである。

なし

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の14名である。

欠席議員は、次のとおりである。

なし

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

|               |        |
|---------------|--------|
| 町 長           | 岡本 靖   |
| 副町長           | 中矢 博史  |
| 教育長           | 本馬 毅   |
| 総務部長兼<br>総務課長 | 金子 知芳  |
| 保健福祉部長        | 高橋 昌志  |
| 産業建設部長        | 升田 年紀  |
| 教育委員会<br>事務局長 | 岡本 明   |
| 財政課長          | 久津那 良幸 |
| 財政課技監         | 瀧本 精一  |
| 税務課長          | 島田 恵介  |
| 国体準備室長        | 塩梅 淳   |
| 福祉課長          | 大政 哲志  |

|             |         |
|-------------|---------|
| 町民課長        | 西岡  きわ子 |
| 保険課長        | 久津那 延 幸 |
| 健康課長        | 山本 有 三  |
| まちづくり<br>課長 | 松岡 謙 三  |
| 産業課長        | 徳居 芳 之  |
| 上下水道課長      | 忽那 俊 幸  |
| 会計課長        | 松岡 芳 弘  |
| 学校教育課長      | 合田 光 隆  |
| 社会教育課長      | 富田 徹    |

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

|             |        |
|-------------|--------|
| 議会事務局長      | 大政 博文  |
| 議会事務局<br>書記 | 仙波 晴 樹 |

平成27年松前町議会第4回定例会

議事日程表 No.2

|      |                |         |    |
|------|----------------|---------|----|
|      | 平成27年12月18日(金) | 午前9時30分 | 開議 |
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名     |         |    |
| 日程第2 | 一般質問(提出順位)     |         |    |



午前9時30分 開議

○議長（岡井馨一郎） ただいまから本日の会議を開きます。

~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡井馨一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第125条の規定により、議長が指名します。

12番早瀬武臣議員、13番三好勝利議員、以上両議員を指名します。

~~~~~

### 日程第2 一般質問

○議長（岡井馨一郎） 日程第2、一般質問を行います。

質問者の順位は、通告書の提出順位により行います。

8番藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） ただいま議長から発言のお許しをいただきました8番藤岡緑でございます。岡本新町長御同席の最初の一般質問をさせていただきますことを大変光栄に感じますとともに、いささか緊張いたしておりますが、通告書の順に全ての質問をさせていただきます後、必要に応じ回答によっては再質問させていただきます。前向きの御答弁を期待しております。

まず最初に、新町長の松前町政に向けてのかじ取りについてお伺いします。

10月5日の白石町長の勇退表明以来、11月29日の町長選挙までの約1カ月半の間、御自身なりの政策立案や白石町政を引き継ぐ姿勢などを表明され、岡田校区の区長会、各種団体の推薦、連合愛媛と政策協定を締結されました。後援会立ち上げから短い期間の活動ではありましたが、今後4年間の町政運営に当たっての公約を表明し、その後の激しい選挙戦を経て町長に当選されたことを心からお喜び申し上げます。

そこでお伺いいたします。

岡本新町長が選挙時に表明された公約実現に向けて、今後どのような姿勢で取り組まれるのか、また長期的視点で町民から負託された松前町を将来に向けてどのような町に導かれようとしているのか、重ねて松前町のトップリーダーとしての現在の決意をお伺いいたします。

それでは、通告書に従って2番目の質問をします。マイナンバーの住民への番号通知についてお伺いします。

10月ごろより全国的に各戸に配達されてきたマイナンバーの番号通知カードですが、配達方法が簡易書留のため、転居や不在の場合は再配達が必要です。そのため、制度運用が始まる来年1月1日までに通知カードを受け取れないケースがふえているようです。この

ような場合、町としての対応について伺います。

また、再配達しても当人に届かず戻ってくるものについては、どのように対応していくのでしょうか。一定期間置いた通知カードのその後の対処など、町民の不安解消のためのさらなるお知らせ、広報なども検討されているのでしょうか。今後起こり得る問題解決のための対策は、考えておられるのでしょうか。町の見解を伺います。

3つ目の質問になりますが、高校生に選挙や政治、また身近な地方行政への関心を高めてもらうために高校生議会を開催することを検討していただきたいと考えます。

選挙年齢が現在の20歳から18歳以上に引き下げられ、来年参院選から実施されますが、今までの選挙年齢で若い年齢層ほど投票率が低い状態で、このまま実施されても投票率はむしろ下がって、大事な権利が無駄になってしまうのではないかと懸念されます。やはり政治や選挙について、もちろん学校でも学ぶでしょうけれど、議場を使って実際に自分たちの身近な町の問題などを取り上げ議論し政策提言なども行う模擬議会などを行って、高校生にも国政に限らず町政や町議会への関心を高めてもらうことを考えてみてはどうでしょうか。実際に被選挙権を持つまでに政治への関心を持って選挙に行く、またそういう話題を語れるようになることが大切だと思います。また、町政に対する質問、そこから発生する要望などを発表する機会を提供するとともに、高校生の視点から今後の町政運営に反映できる意見を求める場としていただければ、高校生議会の開催が意義あるものになるのではないのでしょうか。町の考えを伺います。

最後の質問になりますが、女性が安心して結婚して、子供を産み育てながら働き続けられる環境についてお伺いします。

まさにこのテーマは、岡本新町長の公約の一つになっていると思うのですが、女性の社会進出とともに妊娠、出産、育児と仕事を両立させながら働く女性がふえています。しかし、これらを契機に会社をやめなければならないような状況がまだまだ多いのも事実です。出産前後や育児休暇などは法律で権利が保障されているのですが、経営者や周囲の理解不足のため、両立を希望しながらも仕事を続けられない女性も少なくありません。その中にいわゆるマタニティハラスメントも、大きな社会問題になっています。まさに人口減少問題に直結するような出産自体にこのような壁があると、出産を控えてしまう。結果、出生率が上がらないということになります。対策として制度整備と周知啓発が必要で、全体の意識づけが大切です。働く女性本人はもちろん、事業主、人事管理部門、管理職、労働組合などが一つになって、妊娠、出産、子育てをしながら生き生きと安心して働くことができる職場環境づくりに取り組んでもらいたいものです。役場という職場こそ率先して見本となるべきではと考えますが、町の現状とこれからについて考えを伺います。

以上、最初の質問とさせていただきます。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 藤岡議員の質問にお答えをいたします。

藤岡議員には、選挙に当たりまして事務所を貸していただくなど大変応援をいただきました。最初の答弁が藤岡議員の質問になったということは大変うれしく思っております。

それでは、松前町政に向けてのかじ取りについてお答えをいたします。

私は、今回の選挙を通して白石町政のクリーンな精神をしっかりと受け継ぐこと、松前町をさらに発展させ、誰もが松前町に住んでいることを誇りに思えるような成熟した誇れるライフタウンにすること、そしてその実現のために、本議会の初日の御挨拶で申しあげました5つのまちづくりを目指すことを町民の皆様にお約束をいたしました。

私は、この5つのまちづくりのうち、安心して子供を産み育てられるまちづくりと快適で文化的でおしゃれなまちづくり、この2つに特に力を入れたいと考えています。これからの松前町の大きな課題は、人口減少対策だと思っています。そのため、子供を産んで育ててくれる若いお母さん世代の皆さんに松前町に住んでみたいと、住むところとして選んでいただけるような町にすることが将来の松前町の発展につながると考えます。若い女性に住みたいと思っただけの要素としては、子育て支援の手厚さとともに快適で文化的でおしゃれな町という観点があると思ひまして、この2つのまちづくりを目指すことにいたしました。

この2つのまちづくりを進めるためには、ぜひとも女性の感性が必要です。女性の意見を聞く場を設け、子育てやまちづくりにおけるおしゃれについての女性のお考えを町政に反映していきたいと考えていますし、そのほかでも女性の能力を活用していきたいと考えています。

また、そのほかのまちづくりにおきましても町民の皆様の声に耳を傾け、お伺いした御意見等はできる限り町政に反映できるよう具体的な施策として肉づけを行い、町民の皆様にも納得をいただけるような町政を進めてまいります。そのため、早急に各地域にお伺いをいたしまして、町民の皆様の思いや地域の課題などについてお伺いする機会をつくりたいと考えておりまして、早速その検討を行っているところです。

私の信念は、逃げない、ぶれないです。今後とも、この信念で私に松前町の未来を託していただいた町民の皆様のお期待にお応えするため、全身全霊でまちづくりに取り組んでまいります。議員各位の御協力をお願い申し上げます。

その他の質問については、副町長、関係部課長から答弁をいたします。

○議長（岡井馨一郎） 中矢副町長。

○副町長（中矢博史） 女性が安心して働き続けられる環境づくりについてお答えをいたします。

女性が妊娠、出産、子育てをしながら安心して働き続けるためには、家庭での協力はも

ちろんですが、社会における各種支援の充実、勤務先における出産、育児関連制度の充実や利用促進、職場全体での理解促進が必要であります。

事業所としての役場においては、地方公務員関連法令に基づき、妊娠、出産、子育てに関し産前産後休暇や育児休業などの安心して働き続けるための各種の制度を定めております。また、育児休業期間の満了により職場復帰をした場合は、休業期間が不利にならないよう昇給を調整するなど、収入面についての制度も整っております。

各種制度の利用状況といたしましては、特に産前産後休暇や育児休業など妊娠や出産に関する主な制度については、近年は10割の取得率となっておりますが、小学校入学までの子供を持つ職員が利用できる育児短時間勤務や早出遅出勤務など子育てをしながら働くための制度については、利用者がいない状況です。利用していない理由は、個々に確認はしておりませんが、制度についての認知度が低いことも考えられますので、これらの制度について改めて周知をするなどして利用促進を図ってまいりたいと考えております。

なお、本年9月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が施行されたことにより、女性の働いている状況を把握し、課題を分析することといたしております。これにより改善すべき事項を確認して、女性がさらに安心して働ける職場環境となるよう整備を図りたいと考えております。

以上であります。

○議長（岡井馨一郎） 金子選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（金子知芳） 高校生議会の開催についてお答えします。

選挙権年齢の引き下げにより、来年夏の参議院議員通常選挙から選挙権を有する高校生が誕生することになりました。そのため、政治参加が身近なものになった高校生を対象にした選挙啓発は、今後ますます重要になってきます。

国においては、高校生が政治や選挙に関する知識を身につけ、関心を持ってもらうよう選挙制度の解説や模擬選挙、模擬議会等の参加実践型の学習事例をまとめた副教材を全国の高校生に配布しています。県内の高等学校においてもこの副教材を活用して、高校生に対し政治的教養を育む教育を進めるように準備を行っていると聞いています。

御提案のありました高校生議会につきましては、高校生が選挙や政治に関心を持つことができる取り組みであると同時に、将来を担う若い世代ならではの意見が期待できるというふうに思います。ただし、実施するに当たりましては高等学校の協力が不可欠でございまして、授業時間、教育課程での位置づけなど調整すべきさまざまな課題があると考えております。今後、学校現場と情報交換を行いながら、実施について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 西岡町民課長。

○町民課長（西岡きわ子） マイナンバーの住民への番号通知についてお答えいたします。

マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の番号が同一人の情報であることを確認するために活用されるもので、その番号は原則一生変更されず、また一生使うものであるため大変重要なものです。そのため、通知カードは確実に住民に届けられるよう最善を尽くすとともに、マイナンバーの適正な管理と住民への周知に努めています。

まず、通知カードの配達状況ですが、町内では1万3,160世帯に11月中旬から郵便局による配達が行われました。転送不可の簡易書留により配達しましたが、不在の場合には不在配達通知書を投函の後、郵便局で7日間保管し、それでもとりに来られない方の通知カードは役場に返戻され3カ月程度保管することになっています。12月17日現在、役場に返戻され町が保管している通知カードは546通あります。そのうち留守で受け取れなかった方に対しては受け取りに来ていただきたい旨を通知し、住所不明の方には実態調査などを実施して確かな住所に同様の文書を送付し、受け取り拒否の方には再度マイナンバー制度を理解していただく文書を送付したり、直接説明にお伺いしたりして、できるだけ多くの方にお渡しできるよう努めているところです。

町民の不安解消についてですが、国ではマイナンバー制度を運営する上で、個人情報の利用記録を確認できる仕組みをつくったり、第三者機関による監視、情報照会の制限などを法律で定めたりして、個人情報などの保護、管理に努めています。マイナンバー制度の仕組みや個人情報の漏えい、不正利用などへの対策について理解してもらうことが個人情報に関する不安を解消することになりますので、今後も引き続き広報紙やホームページなどを通じて住民への周知を図ってまいります。

次に、今後起こり得る問題の解決のための対策についてですが、ICチップ入りの個人情報紛失した場合などの問題が挙げられます。このような場合には、24時間、365日対応可能なコールセンターが地方公共団体情報システム機構に設けられておりますので、緊急連絡によりカードの一時停止措置を行い、第三者による成り済まし利用などを防止することができます。

また、個人番号カードは、未成年者の方は5年、20歳以上の方は10年の有効期間があり、初回は無料ですが、更新するときや再交付のときは有料になるため、住民の方に理解していただく必要があります。

このほか、役場の窓口で児童手当や介護保険の認定、給付、国民健康保険への加入などの手続において住民の方に個人番号を記入していただくようになりますが、拒否される方もおられるのではないかと思います。こうしたときには、マイナンバー制度について説明し、トラブルなく円滑に事務処理ができるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） それぞれの質問に対して御答弁いただきまして、まず一つ一つ確認したいことがございますので。

最初に、町長のほうから5つの公約のうちに安心して子供を産み育てられるまちづくりということと、快適で文化的でおしゃれなまちづくりについて特に力を入れてということで、そのためには女性の感性を生かしていく、その方策が必要だということをおっしゃってたんですけども、その女性の感性を引き出していくために、今もし御自分の中で具体的な引き出す方法をお考えがありますようでしたら、御紹介いただけたらと思ひまして、よろしくお願ひします。

○議長（岡井馨一郎） 町長。

○町長（岡本 靖） 感性をぜひ必要と考えておりまして、御意見を伺わなければならないと思ひしておりますので、就任すぐに来年度の当初予算編成に向けて、仮称ですけどもまちづくり女性会議というような女性の皆様の御意見を伺う組織と申しますか、会議を当初予算に設置を盛り込むというようなことを検討するように指示をいたしております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） ぜひ実行できるようにお願ひしたいものでございます。

それから、関連するんですけども、中矢副町長から御答弁いただいたんですけども、女性の職場について環境づくりということで、役場は特にいろんな地方公務員法なんかにより安心して子育てできる環境づくりということに非常に努力をされているというお話をいただきましたけれども、育児の後、短時間勤務とかそういうものがあるんだけど案外と利用されていないとか、その理由については周知ができてないとかというようなお話もあったんですけども。私は実態調査というんですか、先ほどの妊娠時のマタニティハラスメントなどについてでも、なかなか御自身の中でいろいろ一瞬一瞬言われても改善ということになると自分の中で処理してしまうというようなことがあって、これ今後検討していただければなと思ひますのは、女性自身がそういうことを感じたり、どうしていったらいいのかなといったときに相談窓口、課ごととか、あるいはそういったものにそういう女性の特にそういうハラスメント関係に関する相談窓口を、今もうもしあるんであればそういうことで対応してるということで御答弁があればと思ひたんですけど、そのことについては触れておられなかったのでお聞きたいのと、そういう現状、例えばそのあたりでアンケート調査を課の中でするとか、現状把握ということについてはどういふようなことを考えておられるのかという点について、この2点について再度質問をさせていただきます。

○議長（岡井馨一郎） 中矢副町長。

○副町長（中矢博史） 今、御質問のごさいましたハラスメント関係の窓口につきましては、一応総務課の人事係で対応するようにいたしております。ただ、幸いにも現在のところそういう事案がございませんので、もしそういうものが発生した場合は、きちんと適切にやっていきたいと思っております。

現状分析のことをごさいますが、先ほど最後のほうに女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、この中で行動計画を作成するよにということが言われておりますので、それに向けて今後課題の分析をするよにしております。課題がわかりましたら、またそれに対してどのような対策を立てていくか、それらを行動計画に盛り込んでいきたい。また、行動計画ができましたら、それに従って順次実施していききたいと考えております。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） ぜひその女性活躍推進法の行動計画ということで現状の分析をしていただいて、その的を射たような対策、そして個々については、それぞれについての計画なり実施を行っていただきたいなというふうに考えます。

それから、先ほどの高校生議会の件なんですけれども、前向きには考えているけれども現場との調整が必要なのでハードルが非常に高いということなんですけれども、ひとつ実際に来年の8月からということですから、余りのんびりとはしてられないような気はするんですけれども。その辺の啓発に関しては、そういう副教材をもって進めていかれるとは思いますが、役場としてあるいは議会としてもこういう高校生たちを政治の場に、そしてそういった意見交換が十分できるような環境づくり、そういったものに前向きにするためには高校の現場、そういったところでは教育委員会とかいろんなところと調整をしないといけないと思うんですが、非常に重要なことだと思いますし、実際にもいろんなところでも実践事例がございしますので、そういったところを私が知っているだけでもかなりのところで進めておられます。四国中央市さんとか県議会とか、町でもやっておられるところがあるんですけれども、ぜひそういう実践事例なども見ていただきながら松前町としてできることはとか、もちろん我々議会もそれなりに一緒にかかわっていききたいなというふうに考えておりますので、そういったところを前向きに進めていただければなと思っております。

それから、マイナンバーの件なんですけど、今課長のほうから順調にいろんなことに対応していているということで、大きな問題は特に出ないよななんですけれども、これからいろいろ懸念されることは出てくるのではないかなと思います。通知が来まして、多分私のほうにも通知が来てるんですけれども、これを個人番号のカードにするかどうかという申請は任意ですので、通知カードのまま保留しておくのは自由だと思うんです

けど、必要になって、例えば国の制度改正などでカード申請した場合、かなり時間が経過していてもカード発行は可能なのかどうかということが私も心配になっているんです。

その点と、それから町として住民台帳カードと同じような機能を持たせて個人番号カードが使用できるように条例改正を今回も提言されてるようなんですが、今後さらに町独自の機能を付加される予定があるのかどうか、その具体的な案はあるのかどうか、そのあたりをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（岡井馨一郎） 西岡町民課長。

○町民課長（西岡きわ子） 個人番号カードの再発行については、随時受け付けになっておりますので、直接申請してもらえばできるかと思えます。それにあわせて、個人番号カードの今住民基本台帳カードに付加しているそのままの機能については、今後個人番号カードにも引き続いてしたいと思っております。ただ、今後それ以外のするものについては、今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） 先ほどの御答弁の中で、受け取り通知をしてでも来られない場合とかの分には、直接お伺いするようなこともあるということを考えておられるということを知ったんですが、そういった場合にカードを直接持っていってお渡しするというのもあり得るわけなんではないでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 西岡町民課長。

○町民課長（西岡きわ子） 本人の確認がとれれば、渡したいとは思っております。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） 足の不自由な方とかいろいろ個人個人の理由で来れない場合もあると思うので、そのあたり町として住民サービスの徹底ということも含めてできる限りのことはして、公平な形で通知ができるようお願いしたいと思います。

まだまだ一つ一つについてもう少しというところもあったんですけども、一つ一つについて御答弁をいただきましたので、私の一般質問は以上にしたいと思います。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員の一般質問を終わります。

7番村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 7番村井慶太郎、議長の許可を得ましたので、一般質問をしたいと思えます。

質問の前に、岡本町長におかれましては御当選まことにおめでとうございます。

まず、初めの質問ですが、本町では合併60周年を迎え、えひめ国体も控えておりますし、また前町長のやり残したことや第4次総合計画の継続、また県とのパイプ役も失うなどさまざまな問題が山積しておりますが、岡本新町長の県職37年余りの経験と英知と大き



な度量でこの難題も乗り越えてくれるものと信じております。また、町民の期待を裏切らないようお願い申し上げます。それと、私ごときが言うことではありませんが、大衆は大地という言葉がありますが、町民は行政についていろいろ思い、考えております。また、見てないようで見ています。聞いていないようで聞いております。学ぶべき知識や知恵を持っているのは、岡本町長も今回体感したと思います。こういうことも勘案していただき、また今の気持ちをいつまでも忘れず、今後の町政をよろしくようお願い申し上げます。

そこでお伺いします。

本町のかじ取り役としてどのような方向性をもってかじを切っていくのか、お聞きします。

次の質問に移ります。

先ほどの答弁でも、安心して子供を産み育てることができる町を重要課題だと言われました岡本新町長ではありますが、まさに本町でも若い子育て世帯ではこういった環境整備が求められています。本来子供医療費助成制度は社会保障政策の一環として位置づけられるべきものであり、また制度を創設するに当たっては小・中学生は病気だけでなく、けがなども多いことを考慮し、子育て中の世帯が経済的負担を心配せず安心して医療を受けられるよう義務教育、中学校卒業まで子供医療費を無料化することが、安心して子供を産み育てることができる町の第一歩として本気度を見せる政策をぜひ検討していただきたいし、若い子育て世帯だけではなく、そのおじいちゃん、おばあちゃんたちも望んでおられますが、町長のお考えを伺います。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 村井議員の質問にお答えをいたします。

まず、町政の方向性についてですが、今ほど藤岡議員に答弁をいたしましたとおり、私は白石町政のクリーンな精神をしっかりと受け継ぎ、松前町をさらに発展させ、誰もが松前町に住んでいることを誇りに思えるような成熟した誇れるライフタウンにすることを目指して、5つのまちづくりに取り組むこととしております。とりわけ、人口減少対策の上からも子供を産んで育ててくれるお母さん世代の皆さんに松前町に住んでみたいと、住むところとして選んでもらえるような町にしていきたいと考えています。そのため、子育て支援の拡充や快適で文化的でおしゃれなまちづくりに特に力を入れてまいります。また、まちづくりに当たりましては、町民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、住民目線で町民の皆様にご納得をいただけるような町政を進めてまいります。また、女性の能力の活用を図ってまいります。

こうした方向性をもちまして、平成28年度当初予算で芽出しを行いたいと考えておりますので、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、福祉医療についてお答えをいたします。

子供は病気やけがをすることが多く、医療機関で支払う自己負担額は子育て家庭にとっては経済的に負担となっており、この負担額の軽減を行うことによって子供たちが安心して必要な医療が受けられるようになることは、子育て支援の一つの方法として有効と考えております。

子供の医療費助成制度は、基本的には国が全国一律の制度として実施するべきものと考えておりますが、国の動向が不透明であり、人口減少対策のための子育て支援策として拡充が急務であることから、町独自に義務教育終了までの医療費の無料化を実施したいと考えています。

措置の方法につきましては、子育て家庭の利便性や事務負担の軽減の面を考えると、医療機関に受給証を提示する現物給付方式で行いたいと考えています。そのためには、システム改修や医療機関への協力依頼、住民周知等の準備が必要ですし、さらには適正な医療受診を促すための啓発活動をあわせて実施していくことも必要になってまいります。こうしたことに要する期間を考慮いたしますと、少し時間がかかりますので、平成29年1月実施をめどとして具体的な準備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） すばらしい前向きな答弁ありがとうございます。

福祉医療について今岡本町長が言われました29年1月、これを目標にやっていきたいということで、内容も私、再質問で準備しとったんですけど、今までは何歳までが医療費無料ということで立てかえ制度があったんです。今の町長のおっしゃられる中身を聞くと、立てかえ制度はなくて、立てかえしなくてもいいような制度になってくるんやということで、私かなり感心しております。ありがとうございます。子育て医療制度については、もう十分な答弁だったので、再質問はなしということです。

それともう一点、最初の松前町政についてです。ただ1点お聞きしたいんですが、全国的に少子・高齢化、それと今町長が言われたようにとりわけ人口減少の歯どめ、今回人口減少ビジョン、これを国の推計では2060年に1万9,000人、こんなことを見込んでますが、これを2万5,000人まで抑えるんだということで、かなりこれ人口減少をここまで抑えるというんはかなり難しいと思うんで、かなりカンフル剤的なものがなければ人口減少はなかなか抑えられないと思うんですが、具体策というか具体案があればお聞かせ願いたいんですけど。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 人口減少対策のためには、まずは子供を産む世代のお母さん方に子供を産んでもらわないといけないということがありますし、それから松前町に生まれた人

たちが外へ出ていかないという対策もしないといけませんし、また松前町以外に住んでいる皆さんが松前町を住むところとして選んでいただいて、松前町に移り住んで定住をいただくと、この3つの対策をしていかなければならないということになるわけでございますが、今人口を減少させないために地方創生の地方版総合戦略というのを策定中でございまして、その中で具体的な施策は練り上げていくということになりますが、そこに中心になってくるのは、やはり先ほどから言っております安心して子供を産み育てられるまちづくりというところが中心になってまいりますし、また私が選挙期間中を通じて申し上げます快適で文化的でおしゃれな町と。そういう要素を踏まえてまちづくりをすることで、住んでみたいという町にすることで外から移り住むという、若い人たちの感性に訴えて移り住んでいただけるというふうにしたいと、そういうことを目指していきたいというふうに思っております。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 若い人たちに移り住んでいただくということですけど、松前町の場合、国道から東はかなり線引きが解けにくいし、国道から西部分、ここは市街化になつとんで今も家もかなり建っているんですけど、この2万5,000人まで抑えるということはかなり相当な難題、難しいんですけど。そこらこれからということなんで、ええかなと思うけど。

もう一点お聞きしたいんですけど、先ほどの議員の答弁でこれからタウンミーティングを各地域でやっていきたいんやというようなことで、私もいろいろ地域で声を聞きますと、これは全町的なもんで、特に農村部なんかは小・中学校の通学路が真っ暗なんやと、特に今、冬という時期でもう5時過ぎたら真っ暗になるんで、学校の通学、帰りなんかはもう真っ暗で怖いんやということで、通学路だけでもええんで明るい街灯を設置してもらえんかというような声も聞くんですけど、またタウンミーティングでも多分そういうような声を聞かれる思うんで、またそういうのを聞かれたときにはそこらの対応をしてもろたらと思うんですが、どんなですか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） まさにタウンミーティングを実施していく理由は、地域の御要望をお聞きをして、それを町政に反映していくということを目的とします。ただ、御要望全てにお応えできるかどうかわかりませんが、その皆さん方の御要望を受けて、御要望いただいたことについてはつぶさに検討して行って対応していきたいというふうに考えております。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） まだまだお聞きしたいことはたくさんあるんですが、今回は福祉医療、物すごい前向きな答弁をいただきましたので。それと今後の松前町を担っても

らうのに私も岡本町長にぜひ協力してやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく  
お願いします。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員の一般質問を終わります。

ここで暫時10時35分まで休憩入れます。

午前10時16分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（岡井馨一郎） 再開いたします。

3番金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 3番金澤浩です。

まず初めに、岡本町長に至りましては新体制のスタートおめでとうございます。

それでは、議長の許可が出ましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

1つ目の質問です。第1点目は、子育て支援策に関してです。前の議員からもこれは出  
ましたけれども、私9月から継続してこの問題を追いかけてますので、質問させていただきます。

今春、全国では65%以上、愛媛県内におきましては1市5町が中学卒業までの医療費を  
通院、入院ともに無料化しております。11月には、南予の鬼北町が来春4月から18歳以下  
の子供の医療費、すなわち高校生も無料化にしようという声も聞こえてまいりました。前白石町長は、必要性は認めておられましたが、国が  
やるべきとの意見でした。岡本町長は、選挙公約に安心して子供を産み、子育てができる  
町にする旨の主張をされておられました。

そこで、これは答えをいただいておりますが、1つ目に早期実現の可能性はいかがかと  
いうことに加えまして、具体的なスケジュール、平成29年1月となりましたが、それまで  
のスケジュールを伺いたしたいと思います。

次に、2つ目の質問です。2点目は、松前・宗意原統合保育所の整備についてです。

これは、9月11日に全員協議会で整備概要を初めて私は伺いました。本来同地域にある  
べき保育所が北黒田に今度は建設される予定とのことでした。

そこで質問ですが、松前、宗意原地区住民、特に子育て世代の同意はとれているんでし  
ょうか。やはり地域の保育園としてあったものが他地区に移るといえるのはいかがかとい  
うことで、こういった質問を出させていただきたいと思っております。

2つ目に、この土地は30年にわたる長期借地で、開園前は月額22万5,000円で9カ  
月間、開園後は月額45万円、いずれも税別で30年間、合計額が税別で1億6,400万円とい  
う、地代だけで消費税も増額分とも加えると約2億円ぐらにかかるといふ状況の説明が9  
月にありました。松前、宗意原地区近隣の土地を購入するほうが財政的には安価で済むん  
ではないかと思ひまして、決定の経緯を伺いたしたいと思います。

さらに、3つ目の質問としては、またこの運営方式は直営でいくのか、または認定こども園式でいくのか。今後の見通し、町長のお考えを伺いたいと思います。

次に、3つ目の質問に移ります。3点目は、原子力災害対策に関してです。

伊方原発の再稼働が来年早々になるというような報道がなされてきております。そこで、特に町内におきましては、漁業や農業を営む町民の皆さんから、万が一事故が起こったら廃業せざるを得ないんじゃないかと危惧されている現状があります。そこで、この春に原子力災害対策が新たに松前町の防災対策に加えられたとのことですが、中を拝見しますと伊方町などからの避難民の受け入れの内容しか出ていないように感じます。

自治体の最も基本的な責務であります住民の命と健康、財産を守るために、今後松前町は具体的にどんな対策を講じるつもりなのか。岡本町長が選挙公約で一番に掲げておられました安全・安心なまちづくり、その中で特に原子力災害対策の中身のお考えを伺いたいと思います。

最後、4つ目ですが、農水産業の振興について質問したいと思います。

T P Pの大筋合意を受けまして、町内の基幹産業である特に農家は米価下落を中心に今後の対策に苦慮されております。

1つ目の質問です。町内の農水産業に対してT P Pの影響はどれぐらいあると町のほうは調査しているのか。

また2つ目に、町長の選挙公約の3つ目にあります農水産業の振興については、どのようにしていくおつもりなのか、そのお考えを伺いたいと思います。

**○議長（岡井馨一郎）** 理事者の答弁を求めます。

岡本靖町長。

**○町長（岡本 靖）** 金澤議員の御質問のうち、農水産業の振興についてお答えをいたします。

日本やアメリカなど12カ国で交渉が進められておりました環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるT P P協定につきましては、本年10月に大筋合意に至りました。T P P協定におけます農水産業の交渉結果は、米については年間7万8,400トンの輸入枠が新たに設けられるとともに、水産業についても関税の引き下げや撤廃が行われることになっていきます。T P P協定の影響につきましては、農林水産省の分析結果によると、米は新設する輸入枠によって輸入米の流通がふえれば国産米全体の価格水準の下落も懸念されることから、備蓄米による主食用米生産への影響の食いとめや競争力の強化が必要とされています。また、水産業につきましては、影響は限定的と見込まれるが、長期的には国産価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要とされています。

御質問の町内の農水産業に対する影響につきましては、国が想定しているような影響が生じることは考えられますが、どの程度の影響になるかについては、国や県も公表してい

ないことから、町独自では算定をしておりません。

次に、農水産業の振興についてお答えをします。

近年、農業を取り巻く環境は、米価の下落や米の直接支払交付金の半減など厳しさを増しております。このような状況の中で農業の振興を図るためには、意欲と能力のある担い手の確保や持続可能な農業経営体制を整備するとともに、生産性の向上や地産地消の促進など多様な支援を一体的に推進する必要があります。

このため、認定農業者や農業生産法人の育成、新規就農者など担い手の確保を推進するとともに、農地中間管理機構を活用した経営規模の拡大、大型機械や施設の整備、共同利用などの生産性の向上について国や県の各種施策を活用しながら進めてまいります。また、農業者の共同管理により農地や農業用水等を維持、保全していくため、多面的機能支払交付金や環境保全型農業直接支援対策などについても引き続き推進してまいります。

また、農業経営に意欲的に取り組んでいる若い農業者の方の意見を聞く場を新たに設け、希望が持てる農業とするための意見や要望を今後の町独自の農業政策に反映させていきたいと考えております。

次に、水産業を取り巻く状況も、水産資源の減少や燃料、資材の高騰など依然厳しい状況が続いており、あわせて漁業者の減少、高齢化による水産業全体の活力が低下している状況にあります。

このような状況に対応するため、松前町では平成25年度に漁業経営の安定、活性化を図るとともにブランド化を進めるため、松前漁協に対しハモ加工機購入を支援いたしました。また、漁協と消費者との相互理解を深めるとともに漁業に触れ合う機会を提供するため、みなと祭りの開催も支援をしております。引き続き関係団体と連携しながら漁業環境の整備や経営体制の充実に向けた支援を行ってまいります。

さらに、農水産業の振興を図るためには商業との連携が重要であることから、農水産業と商工業が密接に連携しながら事業を展開する組織として設立した松前町産業連携推進協議会を核として新たな商品開発や販路開拓を促進するとともに、松前ブランドの創造や地域経済の活性化についても取り組んでまいります。

その他の質問については、副町長及び関係部課長から答弁をいたします。

○議長（岡井馨一郎） 中矢副町長。

○副町長（中矢博史） 原子力災害対策についてお答えをいたします。

松前町では、災害対策基本法第42条に基づき地域防災計画の原子力災害対策編を策定しておりますが、その内容は国の指針による原発から30キロ圏内の原子力災害対策重点区域ではないため、30キロ圏内の避難住民の受け入れに関する体制や手順を定めたものにとどまっております。

しかしながら、万が一原発事故等により大量の放射性物質が大気中に放出されるような

緊急事態が発生し、本町への影響が予想される場合には、松前町としても町民に対し健康への影響に関する情報提供や避難の指示などを国、県、四国電力と連携して行うこととなります。また、農作物等への影響のおそれがある場合には国、県の協力を得て放射線量の測定及び除染活動を行うこととなります。これらに関しての具体的な計画については、今後国、県と協議し、地域防災計画の内容充実に取り組みたいと考えております。

また、町民の皆さんに対しましては、正しい原子力や放射線に関する知識の啓発や事故発生時における情報の収集方法や避難方法などの周知を継続して行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（高橋昌志） それでは、松前・宗意原統合保育所の整備についてお答えいたします。

松前・宗意原統合保育所の整備については、老朽化が著しい両保育所の保育環境の改善と保育サービスの充実を図るために実施するものです。

場所が移転することについては、宗意原保育所の休園前の園児の保護者、松前保育所の園児の保護者それぞれに説明をしておりますが反対の意見もなく、地域からも特に問題となるような意見もないことから御理解いただいているものと認識しております。

土地に関しては、上水道や下水道、排水路、一部のフェンスの工事などのインフラ整備がされたN T T住宅跡地を借り受けます。また、この土地に係る固定資産税の収入がおおむね127万円ありますので、実質負担額は年410万円余りとなります。このため、町が別に土地を購入してインフラを整備し、施設整備を行うよりも財政的に有利となります。また、建設に際してN T T住宅跡地は既存住宅で、町の開発手続が不要であるため、早期に着工することができます。これにより、平成28年度中に着工することが条件となっている財源として最も有利な緊急防災対策事業債が活用できます。また、保護者の送迎時におけるアクセスの容易な道路があるなど、環境面からすぐれていることも選定理由となりました。

新施設は、保育所として町が運営を行います。しかし、認定こども園は保育の必要性の有無にかかわらず受け入れできることから、今後子供を取り巻く状況や住民ニーズを踏まえ、保育所から認定こども園に移行することについて検討したいと考えております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 大政福祉課長。

○福祉課長（大政哲志） 子育て支援についてお答えをいたします。

子供の医療費無料化については、先ほど村井議員の質問に町長が答弁したとおり、平成29年1月からの実施をめどに具体的な準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） それでは一つ一つ再質問をさせていただきたいと思います。

まず、順番どおり1つの子育て支援策に関してですが、先ほど岡本町長から御英断がありました。非常に喜ばしいことだと思います。村井議員からの質問どおり、やはり現金をそのまま持っていかなくていいような形で、あの整備というのは非常に素晴らしいことだと思いますので、ぜひ実現に向けて私たちも協力したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次、2つ目の質問に移ります。

松前・宗意原統合保育所の整備についてですが、固定資産税の収入を引くと年間410万円円で済むといったようなメリットもあって、保護者の反対もなかったということです。また、防災に関しても適地ということの説明でしたが、今後例えばほかの保育所も古くなった場合に同じような形で、例えば56号線上とか移転する可能性、地域から離れる可能性というのはあると認識してよろしいのでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（高橋昌志） 別の保育所の整備については、まだ今のところ全くの白紙でございますので、またそのときに適正な土地を探して整備をするとか、またほかのいろいろな条件も考えて、考えていくことで、今のところは考えておりません。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） わかりました。もともと保育所というのは地域の、今は車があるので遠くてもいいのかなと、それで保護者の方々も反対がなかったかなと思いますけれども、もともとやはり保育所というのは歩いて通園ができるといったような位置関係にあるものではないかなと私は認識してますので、なるだけそのあたりはいきなり車でないと行けないような地域というよりは、近隣でやられるべきではないかなという意見があります。

次に、3つ目に移りたいと思います。

原子力災害対策、私も町のホームページに原子力災害対策編としてPDFデータ、誰でも閲覧できるようになっておりますがこれを見ると、原子力災害対策に対して本町は国が定める予防的防護措置を準備する区域や緊急時防護措置を準備する区域には含まれていないという、そういう冒頭ありまして、その後防災対策にしても広域避難者の受け入れに必要な体制と、広域避難者の受け入れが中心になっている文言しか見つからないんです。さらに加えて、防災知識の普及に関しても主語が職員を対象に研修するとか、原子力防災訓練の実施に関しても職員を県や国が行う訓練に派遣しと、町民が主語になっているのがほとんどというか全く見当たらないんです。



そんな中で、同じ50キロ圏内にある福岡市などは、防災訓練についてのこういう記述があるんです。実際風向きとかが変われば危険なこともあり得ると、メリットもあればデメリットもあるといったような原子力発電に関しての警鐘を鳴らすような部分も書いてあるんですけれども、これは国の基準に従ってつくられたという答弁ありましたけれども、危険に関しての認識っていうのはないんでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 中矢副町長。

○副町長（中矢博史） 先ほどお答えいたしましたように、万が一原発事故等により大量の放射性物質が大気中に放出されると、そういう緊急事態も予測はいたしております。ただ、この防災計画の中には先ほど申し上げましたが、先般この防災計画の中に原子力災害対策編を編入するときは国、県の考え方もどちらかといえば30キロ圏内の対策をまずやると、それができた後にそれ以外の50キロ圏内になるか60キロ圏内かわかりませんが、そういったところに考え方の指針が示されるものということでありましたので、まだこの地域防災計画をつくる時には出てなかったということでもありますので、これは議員も御指摘のようにいろいろ考え方もございますので、今後いろんな自治体のことを情報収集いたしまして、また見直しなり具体的な内容をやっていきたいと考えております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） わかりました。できたのが先だったという御答弁です。特にこれ福岡の例でいくと、こんなこと書いてあるんです。事前住民研修ということで各校区ごと1回やったということで、原子力災害は風水害等の自然災害と異なり目で見ることができず、被害や人への影響を感じることができないため、放射線に関する基本的な知識と正しい対処法を身につけておくことが大切ですよというような冒頭で、ホームページにこれが載ってるんです。ですから、岡本町長が今度タウンミーティングをされるというお話もありましたので、原子力発電に関しても私たちは反対している立場ではありますけれども、やはりメリット、デメリット双方あるわけですから、公正な立場で町民の皆さんが判断できるような機会というのをぜひ設けていただければと思います。

それでは、次の再質問に移ります。

農水産業の振興についてで、T P Pの影響はどうかということを質問したところで、どの程度かというのは国や県からの情報がないので町ではわからないということだったんですけれども、今のT P Pと同じようなことが180年前にイギリスで起きてるわけです、歴史的に見ますと。その中で農業をドラスチックに経営の仕方を変えると、生産性の向上というお話がありましたけれども、現実私が町民の皆さんから聞くと、特に農業従事者に関してはやっぱり高齢化が進んでおまして、なかなかそういうふうに業態を変えるとか組合をつくって云々とかでも消極的な意見が非常に多いんです。ですから、その辺のことは認識されてるとは思うんですけれども、そんな中で可能性といいますか、どういう形でそ

このあたりを実現に向けていかれようと思われているのでしょうか。そのあたり御意見を伺いたいと思いますが。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） T P P 協定に対する対応と農業の振興というのは、基本的には分けて考える必要があるというふうに私は思っています。T P P っていうのは、我が国の国益を考えた場合に協定を結んだほうが総合的に有利だということで国が協定を結ぼうとしているわけで、そんな中でいわゆる第2次産業、第1次産業とかの世界ではそこで利益が生じるけれども、その一方で農業には不利益が生じると。でも、全体の国益を考えたときにはそちらを選んだほうがいいということで国が選択したわけです。そういうものにおいてはプラスの部分とマイナス部分が生じるわけですから、プラスの部分が出たところがマイナスを埋めてやるという政策を打っていく必要があるんで、今後国がそういう対応をきちんとしていただけることを期待をしております。

それと全く別で、今の農業の状況を踏まえたときにいかに農業を振興していくかというのは、それとは全く別の観点だと思っております。先ほども申し上げましたように、松前町の農業をどういうふうにしていくかということをして若いこれからの松前町の農業を引き継いでいく皆さん方の御意見を聞きながら具体的な政策をつくっていききたいなと思っております。そのために、皆様方の意見を聞く場を28年度予算で設けたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 町長、再三申し上げている現状認識をしっかりと、そこが一番根幹になると思いますので、やはりタウンミーティング等を活用されてじっくりと現場の意見を聞いた上で、あとはどこどこを結びつけたらその方々また町に利益が一番来るのかというようなことをじっくりと重ねていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員の一般質問を終わります。

4番影岡俊範議員。

○4番（影岡俊範議員） 4番公明党影岡俊範、議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

質問に入る前に、新町長に対するお祝いと私の思うところについて若干述べさせていただきます。

新たな60周年出発の節目の新町長誕生、大変におめでとうございます。松前町の輝かしい未来、新たな歴史の発展は、新町長の手腕にかかっていると思います。その手腕は、敏腕とも剛腕とも聞き及んでおりますが、あくまでも松前町の未来のため、町民の幸福のため

めに私心なく存分に発揮していただくことを期待いたします。町長は、クリーンな政治を標榜されております。クリーンの原語には、光らせる、輝かせるという意味があるようでございます。勝手ではありますが、松前町、松前町民を輝かせる政治と置きかえて、町長に期待を込めて私の要望を若干述べさせていただきます。

1つ目、一町民としての発想の目線を忘れないでいただきたい。2番目、若いも若きも積極的に町政に参加でき、かかわっていける仕掛けをつくっていただいて、町民自発のまちづくりを醸成し、その最強、最大の支援者として松前町の活性化を図っていただきたいと思います。3番目、松前町の最高責任者として町全体を鳥瞰する、鳥が上のほうから見るように全体を見る立場で偏ることなくバランスのとれた行政判断、手腕を発揮していただき、きらりと輝く松前町をつくっていただきたいと要望するものでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず1問目は、地方創生総合戦略の人口減少対策ということについて質問いたします。

9月の一般質問にて、地方創生総合戦略の中で松前町の人口減少対策は、少子化対策や子育て対策支援を最重要取り組みとするとの旨の御答弁をいただきました。即効性はないとしても、期待も望めないとしても施策次第では10年で如実にその成果を得られると私は信じます。

そこで、少子化対策、子育て支援に関しての具体的な施策が今ありましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

これに関連しまして、議員となって町の施設や部署等にお伺いさせていただいておりますが、各部署がどんなことをしているのか、町民のためにどんなに頑張っておられるのかを初めて知るとというのが正直なところでございました。一方、町民の方々と懇談させて思ったことは、町のことを一番知っているのは子育ても終わった年代の主婦だということでございます。広報紙を一番読んでいるのもこの方々だと私は認識しております。かと言って、壮年が町政に無関心とかということは決してそうではありません。地域貢献、社会貢献をしたいと考える方が非常に多いのも事実であります。これらの世代が活躍する場をつくる必要があると感じております。その中で私が一番危惧するところは、行政が子育て支援の施策を打ち出し手を差し出し、広報紙で伝達しても、実際に何かと忙しい子育て世代の方々にどこまで伝わっているのかということでございます。既存の制度もどこまで認知されて活用されているのかということでございます。

そこで、子育て世代の情報入手手段は何かと。何といてもスマートフォンであります。そこで、子育て支援に関する利用者支援事業と子育て応援アプリということについて御質問いたします。利用者支援事業を具体的に御説明しても時間がかかると思っております。直接質問いたします。

世田谷区では、世田谷区応援アプリを導入して、インターネットを介して子育て世代に

行政サービスその他のさまざまな情報を提供し、その成果を上げている事例がございます。我が町においても、子育て世代がさまざまな支援サービス情報をみずからが取得し活用することによって町を身近に感じ、その経験が横に広がり、別の世代にも派生するといった展開も期待できると考えます。これまでの一方通行の情報発信から、行政と住民の双方の情報交換をつなぐツールとしてこのような子育て応援アプリなどの導入についてお伺いいたします。

次に、ワンストップサービス。ワンストップサービス窓口とは、複数の行政サービスを1つの窓口で受けることのできる機能のことです。住民が複数の窓口に出向く手間や労力を削減する効果があります。各種の住民情報の電子化、ネットワーク化によって一連の申請、書類交付が一度の手続で済むようになれば、住民にとって便利になるだけでなく、行政側も業務の効率化が図れます。マイナンバー制度の目的にも合致しており、設置を推進するには非常によいタイミングかと考えます。当町での取り組みの現状あるいは進捗状況をお伺いしたいと思います。

3番目に、教育の町宣言の宣揚を質問いたします。

教育の町宣言を我が町の誇りとして宣揚するにはということで、50年前に既に我が町は、崇高な理念を掲げて教育の町宣言をいたしました。今や全世界の先進国あるいは発展途上国においても、国の発展及び再生は教育にその礎を置いております。この我が町の先人の先見性を誇りと思うのは、私一人ではないと思います。若干論理的に飛躍があるかもしれませんが、松前町の地方創生の根幹は教育というキーワードではないかと思うのであります。教育費の増大、経済事情の停滞、増税による家計の圧迫、シングル家庭の増大等、教育環境悪化の要因はさまざまあります。そんな状況にあっても、我が教育の町においては貧困による子供たちが教育を受ける機会を失うようなことが絶対にあってはならないと考えます。さらなる教育環境の充実で、教育の町を松前のまちづくりの目玉としてはどうかという提案に対しまして、理事者の御所見をお聞かせいただきたいと思っております。

最後に4番目、松前町の教育プラン、放課後総合プランの推進についてお伺いいたします。

貧困が教育格差を生む要因とされる昨今ではありますが、私たちが子供のころ、昭和30年代も決して裕福ではありませんでした。違うところといえば、兄弟が多く3世代の交流も比較的身近で、子供の教育に地域の方々がかかわる機会も多くあったように記憶しております。父兄は学校教育に信頼を置き、教師は子供のために教育に専念できる環境であったように思います。そうした教育環境に近づける手段として、放課後総合プランの積極推進が必要であると考えます。それに伴い、地域の方々の協力と教育の参加、さらには官学の連携構築によって教育環境の充実を図っていければと考えます。町の放課後総合プランへの現状の取り組みについてお聞かせいただきたい。

次に、関連しまして、徳島県2町の無料塾の発想ということについて簡単に御質問いたします。

徳島県上勝町とつるぎ町の無料塾の例はどう評価されるのかということです。放課後総合プランに無料塾を組み込むお考えはありませんかということでございます。

以上、質問でございます。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 影岡議員の質問にお答えをいたします。

冒頭の御要望につきましては、しっかりと受けとめさせていただきます。

それでは、人口減少対策としての少子化対策及び子育て支援についてお答えをいたします。

人口減少を克服するため、現在松前町総合戦略の策定作業を進めています。将来にわたって安定した人口を維持していくためには、将来子供を持つ世代が安心して子供を産み、育てられるよう切れ目のない支援を実施していくことがやはり最も重要であると考えています。そのため、総合戦略の1番目の目標で少子対策と子育て支援に取り組むことにし、安心して子供を預けることができる環境整備を初め、結婚から子育てまで切れ目のない支援の実施や経済的支援の充実、地域で子供を育てる環境づくりを推進していくことによりしております。

その中でも具体的な取り組みといたしましては、松前、宗意原保育所の統合など老朽化した町立保育所について計画的かつ効率的な施設整備を実施しますほか、小学校6年生までの児童を受け入れるため、放課後児童クラブの整備も順次行ってまいります。

また、大型商業施設などの地域資源を活用した出会いの場の創出や子供の医療費助成の中学生までの拡充、身近な公園に遊具を設置して子供の遊び場を確保するなど、新たな事業や既存の事業の拡充に積極的に取り組んでまいります。

こうした取り組みによりまして、若いお母さん世代が住んでみたい、住んでよかったと思えるような町を目指し、人口減少の克服を図ってまいります。

その他の質問につきましては、関係部局長から答弁をいたします。

○議長（岡井馨一郎） 本馬教育長。

○教育長（本馬 毅） 教育の町宣言の宣揚についてお答えをいたします。

国家百年の計は教育にありと言われるように、教育は国づくり、人づくりの礎となるものです。松前町の先人は、半世紀前に教育の重要性を理解し、行政施策の基本を教育に置いた教育の町宣言を行い、崇高な理念とその先見性を示しました。松前町の教育における根幹は、この教育の町宣言と義農精神にあると考えています。

日本国憲法で定められているとおり、国民はひとしく教育を受ける権利を有していま

す。特に義務教育段階では、教育の保障が損なわれてはなりません。そのため、経済的に苦しい家庭には、法に基づき就学援助を行うとともに、学校と民生委員との連絡会で情報を交換して対応を図っているところございます。

現在、新しい教育委員会制度のもと、町長と教育委員会で松前町教育大綱の策定を検討しており、その中で今後の教育の方向性をお示ししたいと考えております。特に郷土の偉人義農作兵衛翁の生き方に学び、その思いを未来に伝えていくとともに、時代と変化に対応した教育環境づくりに努め、教育の町にふさわしい人づくりの実現を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） それでは、ワンストップサービスについてお答えします。

ワンストップサービスの窓口の設置につきましては、既に他市町で例がありますが、特に大規模の市など窓口が物理的に離れている場合などには特に効果が大きいものと考えられます。しかしながら、本町におきましては、住民の多くが利用する部署を庁舎1階部分に集中的に配置しており、大規模な市と比べてコンパクトにまとまっていることから移動負担は少ないと思われるため、現在のところは設置を考えていません。

なお、本庁舎においては、住民の利便性向上のため窓口がわからない方に対して適切な窓口を御案内できるよう総合案内を設置しているほか、移動することが不便な方にはそれぞれの担当者が出向いて対応するなど、来庁された方の移動を少なくするよう取り組んでおります。

今後におきましても、より一層の住民サービスの向上のため、窓口のありようについて研究を続けてまいります。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 岡本教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（岡本 明） 放課後子ども総合プランについてお答えします。

松前町においては、国が策定した放課後子どもプランに基づき現在子供たちの安全な居場所づくりを進め推進するため、各小学校ごとに文部科学省所管の放課後子ども教室と厚生労働省所管の放課後児童クラブの2つの事業を行っており、年に数回体験学習などの共通プログラムを実施するなど、両事業を連携して総合的な放課後対策に取り組んでいます。

昨年、文部科学省と厚生労働省の両省から放課後子ども総合プランを策定されました。この総合プランは、小学校の余裕教室の利用を促進し、放課後子ども教室と放課後児童クラブを増設することにより児童の受け入れを拡充するとともに、今後さらに両者の連携や一体化を進めようとするものです。

しかしながら、総合プランが目的としている余裕教室の利用の促進による受け入れ拡充については、当面余裕教室の見込みも立たない状況にあるため、放課後児童クラブを整備することで対応したいと考えております。また、共通プログラムの充実を図ることで、さらに両者の連携や一体化を進めてまいりたいと思います。

次に、徳島県の上勝町とつるぎ町で実施をしている無料塾につきましては、この地域は山間部で学習塾もなく学校以外での学習が困難な地域のため、中学生に対して学力向上を支援するため実施している事業であり、一定の評価はいたしております。しかしながら、松前町では人口の多さ、指導者の確保、実施場所の選定などの課題や塾に通っている児童・生徒数の多さなどの実情から、当町にはそぐわない事業だと考えております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 大政福祉課長。

○福祉課長（大政哲志） それでは、子育て応援アプリについてお答えをいたします。

スマートフォンの急速な普及により、スマートフォンを利用してさまざまな情報を見る人がふえております。これに伴い、スマートフォンを利用する人向けに自治体が独自にアプリを開発し、さまざまな情報を手軽に検索、閲覧、配信できるようにしているところも都市部を中心に見られるようになっております。自治体が作成している子育てのアプリでは、児童館や保育所など子育て関連施設で開催されるイベントの紹介、子育て支援センターが実施する子育てサークルの紹介、乳幼児の健康診断のお知らせ、子育てに関する各自自治体の支援策の紹介などがされています。

愛媛県でも子育て応援アプリを開発して、その運用が今年24日から始まります。このアプリは、県と市、町との連携により市、町の情報についてもあわせて発信できるようになっております。松前町としては、当面この県のアプリを活用して町の子育て支援情報を発信していくこととしておりますので、今のところ町独自にアプリを導入することは考えておりません。

なお、松前町では町のホームページにマッキー子育て応援隊という子育て情報を集約したサイトを本年5月から設けております。今後、その内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 影岡俊範議員。

○4番（影岡俊範議員） 全てにお答えいただきました。

最後のアプリについて私も認識不足でございましたけれども、要するにそういったアプリというものが今開発されるとか、そういう部分があるんだよということも知らないという状態であります。私自身がそういうことであります。そういう活用できるアプリ、インターネット上のものがあるということについて、これからもっと若い世代に伝達していか

ないといけないと思いますので、それについてはどういう、さらに伝達していく方法というのを考えておられますでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 大政福祉課長。

○福祉課長（大政哲志） 県のアプリの公開が今月24日になったという通知がこのつい最近でございました。それで、このアプリについては周知をすることが必要だと考えておりますので、今後町立の保育所、幼稚園、また町の子育て支援センターを通じて若いお母さん世代には伝えていこうとは思っております。また、子育て支援センターのほうにはそのアプリを使ってみての感想は聞いてみて、どういった形の御意見があるかというのはまた集約していきたいと考えております。

○議長（岡井馨一郎） 影岡俊範議員。

○4番（影岡俊範議員） ぜひとも本当に周知させるっていうことが大切なことであります。一旦若い世代においては一人が認識しましたらママ友あたりは横につながりがありますので、そういった形で今おっしゃられたような形のところにアピールしていただくということを重ねてお願いいたします。

次に、ワンストップサービスについては、コンパクトであるからここまでの窓口は必要ないという御見解でありますけれども、マイナンバーの流れからして今の現状でもマイナンバーを利用して行政のほうの効率化についてはいかがかというふうに思いますが。窓口にとられることではないんですが、マイナンバー制度を利用することによって行政側の業務の効率化は図れると思われませんか、どうでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） マイナンバー制度の目的としましては、行政側の効率性とあわせて、例えば添付書類が不要になるなど住民側、利用者側の利便性も向上されると思います。そういった点で、窓口の移動する機会というのも利用者側からも減ってくるのではないかとこのふうには考えております。

○議長（岡井馨一郎） 影岡俊範議員。

○4番（影岡俊範議員） マイナンバー制度を利用すれば、窓口を特別にしないでも当町においては行政サービス及び町民に対するサービスあるいは行政側の効率化は図れるということで認識してよろしいでしょうか。

（総務部長金子知芳「はい」の声あり）

次に、教育の町宣言宣揚ということについて。

このあたりについては、議員全員協議会資料を11日にいただきまして、その中を読みましたらほとんどお答えが書かれておったんで。私も特にこの点については認識しておりましたので、教育においてはこれだけのことをやっているんだよ、町はこれだけのことをやっているという一つのアピールの場としてお答えいただけたらと思っておりました。



もう一ついただいた資料の中で、教育委員会事務点検評価報告書がございます。これも、事細かに教育の場ではいろいろとやられてるということを私も初めて知りました。ただ、その中で最後のところの外部評価意見のところでは書かれている部分について、各事業に対する指摘があらうかと思えます。それをまとめたところでの最初の指摘を読ませていただいて、それを今後しっかりと生かしていただきたいというふうに思えます。読み上げます。

これらの課題、方策は、組織や費用等のハード面の問題なのか、人的資源やネットワーク等のソフトの問題なのかをもう少し精査し見きわめる必要がある。次年度の対応を考える場合、費用対効果の尺度だけで、特に単に目に見える数値結果のみで教育行政を語ることは避けるべきであろう。特に教育という営みは、費用をかけたからすぐに効果が目に見えてあらわれるという類のものではないということは、全ての関係者が自覚しておく必要がある。今年度自己評価の根拠として数量的指標と質的指標を組み合わせ判断しようとしているのも多かったことは、評価の信頼性を増す上でも望ましい姿であると感じた。

要するに数値だけの判断ではなく、内容も質も今後評価の中に組み込みなさいという評価であります。そのとおりだと思いますので、そういった意味でこの評価についてももう一度指摘のところについて再検討していただいて、教育の内容を向上していただけたらというふうに思えます。よろしく願いいたします。

最後に、無料塾についての、松前においてはそぐわないということでもあります、塾がたくさんありますからということなのですが、私は、そうはいつでもやはり塾に行かせることのできない家庭というのはかなりあらうかと思えます。経済的にもいろんな意味でなかなか行かせないというところがあるらうかと思えます。私は、そういう塾に行かせられない子供を引き受ける場所を設けていただけないかということでのこの事例を出しました。塾があるからそこ行かええんやということではなくて、塾があっても行けない家庭をも松前町の教育という環境の中では拾い上げて、そういう方たちも、向上心を持って上の学校に行きたいという向上心あるそういう人たちに教育の場を与え、もっと行くならば私は、ある人の意見であります、松前町独自の奨学金制度とかということまで発展できるような教育制度を設けていただきたいなというところの第一弾としての無料塾、この設置というものについて御提案を申し上げました。

とにかくそういうことで私が一貫して、私の質問は私の頭の中で全て一貫しておりまして、教育をもって松前町を輝くものにしていただきたいということでもあります。それをもって未来に周りの子育て世代がいい町だ、教育的にも非常にすぐれているということで松前町に移り住んでいただく一つの大きなポイントではないかということで、本日は質問させていただきました。どうか御検討のほうもよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（岡井馨一郎） 影岡俊範議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これにて散会します。

午前11時34分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松前町議会議長 岡 井 馨 一 郎

松前町議会議員 早 瀬 武 臣

松前町議会議員 三 好 勝 利



1 2 月 2 4 日 (第 3 号)

平成27年松前町議会第4回定例会会議録

平成27年12月24日第4回定例会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

|           |            |           |
|-----------|------------|-----------|
| 1番 住田 英次  | 2番 田中 周作   | 3番 金澤 浩   |
| 4番 影岡 俊範  | 5番 稲田 輝宏   | 6番 城村 トキ子 |
| 7番 村井 慶太郎 | 8番 藤岡 緑    | 9番 加藤 博徳  |
| 10番 八束 正  | 11番 岡井 馨一郎 | 12番 早瀬 武臣 |
| 13番 三好 勝利 | 14番 伊賀上 明治 |           |

不応招議員は、次のとおりである。

なし

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の14名である。

欠席議員は、次のとおりである。

なし

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

|               |        |
|---------------|--------|
| 町 長           | 岡本 靖   |
| 副町長           | 中矢 博史  |
| 教育長           | 本馬 毅   |
| 総務部長兼<br>総務課長 | 金子 知芳  |
| 保健福祉部長        | 高橋 昌志  |
| 産業建設部長        | 升田 年紀  |
| 教育委員会<br>事務局長 | 岡本 明   |
| 財政課長          | 久津那 良幸 |
| 財政課技監         | 瀧本 精一  |
| 税務課長          | 島田 恵介  |
| 国体準備室長        | 塩梅 淳   |
| 福祉課長          | 大政 哲志  |

|             |           |
|-------------|-----------|
| 町民課長        | 西岡  きわ子   |
| 保険課長        | 久津那  延  幸 |
| 健康課長        | 山本  有  三  |
| まちづくり<br>課長 | 松岡  謙  三  |
| 産業課長        | 徳居  芳  之  |
| 上下水道課長      | 忽那  俊  幸  |
| 会計課長        | 松岡  芳  弘  |
| 学校教育課長      | 合田  光  隆  |
| 社会教育課長      | 富田      徹 |

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

|             |          |
|-------------|----------|
| 議会事務局長      | 大政  博  文 |
| 議会事務局<br>書記 | 仙波  晴  樹 |

平成27年松前町議会第4回定例会

議事日程表 No.3

|       |                                                                          |          |    |
|-------|--------------------------------------------------------------------------|----------|----|
|       | 平成27年12月24日(木)                                                           | 午前10時30分 | 開議 |
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名                                                               |          |    |
| 日程第2  | 請願第1号 政府による米価下落対策を求める請願書                                                 |          |    |
| 上程    | 委員長報告(総務産業建設) 質疑 討論 採決                                                   |          |    |
| 日程第3  | 請願第2号 TPP交渉「大筋合意」は撤回し、調印・批准しないことを求めることについて                               |          |    |
| 上程    | 委員長報告(総務産業建設) 質疑 討論 採決                                                   |          |    |
| 日程第4  | 請願第3号 地域医療を守るため病床の確保を求める請願書                                              |          |    |
| 上程    | 委員長報告(文教厚生) 質疑 討論 採決                                                     |          |    |
| 日程第5  | 請願第4号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める請願書                                     |          |    |
| 上程    | 委員長報告(文教厚生) 質疑 討論 採決                                                     |          |    |
| 日程第6  | 請願第5号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願書                                    |          |    |
| 上程    | 委員長報告(文教厚生) 質疑 討論 採決                                                     |          |    |
| 日程第7  | 請願第6号 「マクロ経済スライド」の廃止と最低保障年金制度の実現を求める請願                                   |          |    |
| 上程    | 委員長報告(文教厚生) 質疑 討論 採決                                                     |          |    |
| 日程第8  | 議案第65号 松前町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 |          |    |
| 上程    | 委員長報告(文教厚生) 質疑 討論 採決                                                     |          |    |
| 日程第9  | 議案第66号 松前町介護保険条例の一部を改正する条例                                               |          |    |
| 上程    | 委員長報告(文教厚生) 質疑 討論 採決                                                     |          |    |
| 日程第10 | 議案第67号 松前町個人番号カードの利用に関する条例                                               |          |    |
| 上程    | 委員長報告(文教厚生) 質疑 討論 採決                                                     |          |    |
| 日程第11 | 議案第68号 平成27年度松前町一般会計補正予算(第4号)について                                        |          |    |
| 上程    | 委員長報告(予算決算) 質疑 討論 採決                                                     |          |    |
| 日程第12 | 議案第69号 平成27年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について                                 |          |    |
| 上程    | 委員長報告(予算決算) 質疑 討論 採決                                                     |          |    |

- 日程第13 議案第70号 平成27年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について  
 上程 委員長報告（予算決算） 質疑 討論 採決
- 日程第14 議案第71号 松前総合文化センター並びに松前町ふるさとライブラリーの指定管理者の指定について  
 上程 委員長報告（文教厚生） 質疑 討論 採決
- 日程第15 議案第72号 松前公園の指定管理者の指定について  
 上程 委員長報告（文教厚生） 質疑 討論 採決
- 日程第16 議案第73号 松前町道路線の廃止について  
 上程 委員長報告（総務産業建設） 質疑 討論 採決
- 日程第17 議案第74号 松前町道路線の認定について  
 上程 委員長報告（総務産業建設） 質疑 討論 採決
- 日程第18 議案第75号 松前町道と伊予市道とが重複する部分の道路の管理について  
 上程 委員長報告（総務産業建設） 質疑 討論 採決
- 日程第19 議選第11号 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出について  
 上程



午前10時30分 開議

○議長（岡井馨一郎） ただいまから本日の会議を開きます。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡井馨一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第125条の規定により、議長が指名します。

14番伊賀上明治議員、1番住田英次議員、以上両議員を指名します。

~~~~~

日程第2 請願第1号 政府による米価下落対策を求める請願書（上程、委員長報告（総務産業建設）、質疑、討論、採決）

日程第3 請願第2号 T P P交渉「大筋合意」は撤回し、調印・批准しないことを求めることについて（上程、委員長報告（総務産業建設）、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第2、請願第1号政府による米価下落対策を求める請願書及び日程第3、請願第2号T P P交渉「大筋合意」は撤回し、調印・批准しないことを求めることについてを一括議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員長藤岡緑議員。

○総務産業建設常任委員長（藤岡 緑議員） 去る12月14日の本会議により、当総務産業建設常任委員会に付託されました請願第1号及び請願第2号について、審査の内容とその結果について御報告いたします。

最初に、請願第1号は、現在でも米価は需給のバランスで労賃、物財費さえ確保できない状況にあり、今後T P P交渉による外国産米の輸入枠拡大によりさらに米価暴落が予想される。そのため、米価決定の市場任せをやめ、米の需給と価格の安定に国が責任を持って取り組むことを求めるものです。

審査において、T P P交渉の結果は農家にとっては問題ではあるが、国全体で判断する必要があり、農家だけ優遇されるのは問題がある。国は米価対策として、農業規模の拡大などの政策を行っている。さらに、米飯の推進など米の消費をふやす政策を行えば、米価が上がると思う。価格については、今の自由経済の中では市場価格に委ねなければならないという意見がありました。しかし、農業についてはT P Pとは別の視点で、国が責任を持って政策を確立することが必要であるという意見もありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で不採択と決しましたので、御報告申し上げます。

次に、請願第2号は、TPP交渉における大筋合意は国会の決議に反している。また、大筋合意の詳細について国会と国民への説明を行い、国民的な議論を保障すべきである等の理由により、合意については撤回し、協定書への調印・批准は行わないことを求めるものです。

審査において、大筋合意の詳細と協定書本文の開示は本来の形であり、議論を保障するために当然ではあるが、合意の撤回は世界における日本の立場を考えると難しいものがあるとの意見がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で不採択と決しましたので、御報告申し上げます。

以上で請願第1号及び請願第2号の報告を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 委員長の報告を終わります。

請願第1号について質疑を行います。

金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 今の委員長報告に対して質問があります。

議員必携を見ますと、委員長報告に対する質疑は審査の経過と結果に対する疑義がある場合できると記されております。この観点に従って質問いたします。

今、いろいろと意見が出たというお話ですが、この請願というものは町民を初め関係団体の方々が議会に対して、県や国に対してこういう要望をしてほしい、それが請願の趣旨だと思います。ところが、この決定プロセス、私はこれを傍聴いたしましたけれども、全員がそれぞれ賛成の意見、反対の意見を言ったわけではありません。この請願書は事前、数日前に議員全員に配られているものです。すなわち、私も議会2回目ですから、今回も同じように全員が意見を言わずに終わったのは、町長が諸般の報告で、何とぞ慎重に御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げますと申してるとおり、慎重な意見とは言えないのではないかと思います。

そこで、今後委員長の考えにおいて、議員には賛成なら賛成の意見を、反対なら反対の意見を全員きっちり言った上で、そういう採決に臨むべきだと思いますが、今後に向けて委員長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（岡井馨一郎） 今の質疑につきましては、議会運営の関係になりますので、そのものの質問ではございませんので。

金澤議員。

○3番（金澤 浩議員） だから、今の質疑というのは、審査の経過に対する疑義があるから、私は今そう申し上げただけであって、何ら反することは申しておりません。

○議長（岡井馨一郎） 今の御意見ですが、ただこの総務産建だけの問題じゃなくて、文教厚生にも同じことが言えますので、これにつきましてはそれなりの機関で検討して、今

後どうするかということについての方向性は求めていかないかと思えますので、今の委員長に対しての質疑云々については、答弁もしにくいかと思えますのでひとつそのあたり御配慮いただいたらと思います。

藤岡緑議員。

○総務産業建設常任委員長（藤岡 緑議員） 今の金澤議員の御質疑なんですが、私としてはそれぞれの御意見を聞くというのも一つの考えだと思いますし、今後これは会議のあり方として検討されたいと思いますので、中身のことについての質疑とは違うのでそれについてはお答えしかねるのですが、そのやり方については検討の余地があるとは考えます。

○議長（岡井馨一郎） 金澤議員。

○3番（金澤 浩議員） 御意見ありがとうございます。今、議会活性化を叫ばれてる時期でもありますし、町長も新しい町長になったわけですから、議会としても襟を正してそのようにしていただければと思います。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

請願第1号を委員長の報告どおり不採択とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議がありますので、採決を行います。

請願第1号を委員長の報告どおり不採択にすることに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（岡井馨一郎） 起立多数です。したがって、本請願は委員長の報告どおり不採択とすることに決しました。

請願第2号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

請願第2号を委員長の報告どおり不採択とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議がありますので、採決を行います。

請願第2号を委員長の報告どおり不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(岡井馨一郎) 起立多数です。したがって、本請願は委員長の報告どおり不採択とすることに決しました。

~~~~~

日程第4 請願第3号 地域医療を守るため病床の確保を求める請願書(上程、委員長報告(文教厚生)、質疑、討論、採決)

日程第5 請願第4号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める請願書(上程、委員長報告(文教厚生)、質疑、討論、採決)

日程第6 請願第5号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願書(上程、委員長報告(文教厚生)、質疑、討論、採決)

日程第7 請願第6号 「マクロ経済スライド」の廃止と最低保障年金制度の実現を求める請願(上程、委員長報告(文教厚生)、質疑、討論、採決)

○議長(岡井馨一郎) 日程第4、請願第3号地域医療を守るため病床の確保を求める請願書、日程第5、請願第4号「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める請願書、日程第6、請願第5号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願書及び日程第7、請願第6号「マクロ経済スライド」の廃止と最低保障年金制度の実現を求める請願を一括議題とします。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長稲田輝宏議員。

○文教厚生常任委員長(稲田輝宏議員) 去る12月14日の本会議により、当文教厚生常任委員会に付託されました請願第3号から請願第6号について、審査の内容とその結果について御報告いたします。

最初に、請願第3号は、高齢者の増加により地域医療や介護の充実が望まれるため、地域実情を考慮し、医療ニーズに応じた地域医療ビジョンを策定するよう求めるものです。

審査においては、年々ふえ続ける医療費抑制の観点から、病床数の削減はやむを得ない。また、在宅医療へ移行するという方向性は妥当であるという意見がありました。

一方、地域が必要とする病床数は確保すべきであり、実情に合わない病床数の削減は混乱を招くため、実情を把握した上で病床数を考えるべきであるという意見もありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、賛成少数で不採択と決しましたので、御報告申し上げます。

次に、請願第4号は、団塊の世代の高齢化を前に喫緊の課題となる介護従事者の人材確保と離職防止のため、国による介護従事者の処遇改善及び人員配置基準の引き上げを求めるものです。

審査においては、人員配置基準を引き上げることにより人件費が増加し、介護保険料が上昇する可能性があるという意見がありました。

一方、介護従事者の処遇悪化は国の方針による介護報酬の引き下げが原因であり、国の責任で改善すべきであるという意見もありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、賛成少数で不採択と決しましたので、御報告申し上げます。

次に、請願第5号は、厚生労働省による医療従事者の勤務環境改善の取り組みが十分な効果を上げていないことから、単なる目標ではなく実効的な数値で、医療従事者の大幅な増員を行うとともに、夜勤等の勤務環境を改善することで、安全・安心な医療・介護の実現を求めるものです。

審査においては、国はできる範囲で努力しており、自己負担を削減するための方針も出されているという意見がありました。

一方、医療については、個人負担でやりくりするのではなく、国全体の予算を拡大すべきであるという意見もありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、賛成少数で不採択と決しましたので、御報告申し上げます。

次に、請願第6号は、高齢者の貧困が問題となっている現在、マクロ経済スライドによる実質的な年金の削減を取りやめ、また全額国庫負担による最低保障年金制度の実現を求めるものです。

審査においては、少子・高齢化が進む中、年金制度を維持し、現役世代の負担軽減のために、将来的な見通しによるマクロ経済スライドは必要な制度である。また、財政状況を考えると、全額国庫負担による最低保障年金制度は難しいという意見がありました。

一方、国の財源運用の失敗が年金削減の原因であり、マクロ経済スライドは財政破綻を先送りするだけである。また、最低保障年金制度という考え方は、20カ国以上で採用されている国際的にもスタンダードな制度であり、計算上も不可能ではないという意見もありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、賛成少数で不採択と決しましたので、御報告申

し上げます。

以上で請願第3号から請願第6号までの報告を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 委員長の報告を終わります。

請願第3号についての質疑を行います。

7番村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 請願第3号地域医療を守るため病床の確保を求める請願書に、私は賛成の立場で委員長にお伺いしたいんですけど、今委員長報告の中で、病床の確保をすると医療費が要るもので、この請願には反対やというような意見がある議員から出たと思いますが、私の考えなんですけど、お金より命、僕これ第1やと思うんですけど。そういうふうな議員の討論があったんで、地域医療を守るため病床の確保を求める請願書が不採択になったという意味合いで捉えていいですか、委員長。

○議長（岡井馨一郎） 稲田議員。

○文教厚生常任委員長（稲田輝宏議員） そのとおりでございます。

○議長（岡井馨一郎） ほかに質疑ございませんか。

金澤議員。

○3番（金澤 浩議員） 先ほど総務産建委員長に伺ったのと同じことなんですけれども、請願ですからどういいのか、どう悪いのかと、その理由を請願者に対してははっきりと議会として示す必要があるかと思えます。特に議論の中で、請願も1つの請願で大体3つぐらいあったんですけども、1番はいいけれども2番、3番はどうかなといったような意見もありましたんで、そこのあたり全員の意見としてしっかりこう審議した結果どうだったと。そうすれば次回またつながることも、議会はちゃんと聞いてくれたんだ、聞いてくれてるんだということもはっきりすると思えますんで、次回に対して全員のそれなりのマルであるのかバツであるのかの意見を委員長が聞いていただきたいと思えます。それに対して同様に委員長の回答を望みます。

○議長（岡井馨一郎） 稲田輝宏議員。

○文教厚生常任委員長（稲田輝宏議員） 総務産建常任委員会同様、次回からそういうふうな方向で前向きに検討したいと思います。

○議長（岡井馨一郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

請願第3号を委員長の報告どおり不採択とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議がありますので、採決を行います。

請願第3号を委員長の報告どおり不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(岡井馨一郎) 起立多数です。したがって、本請願は委員長の報告どおり不採択とすることに決しました。

請願第4号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

請願第4号を委員長の報告どおり不採択とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議がありますので、採決を行います。

請願第4号を委員長の報告どおり不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(岡井馨一郎) 起立多数です。したがって、本請願は委員長の報告どおり不採択とすることに決しました。

請願第5号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

請願第5号を委員長の報告どおり不採択とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議ありで、採決を行います。

請願第5号を委員長の報告どおり不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(岡井馨一郎) 起立多数です。したがって、本請願は委員長の報告どおり不採択

とすることに決しました。

請願第6号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

請願第6号を委員長の報告どおり不採択とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 採決を行います。

請願第6号を委員長の報告どおり不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(岡井馨一郎) 起立多数です。したがって、本請願は委員長の報告どおり不採択とすることに決しました。

~~~~~

日程第8 議案第65号 松前町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報に関する条例(上程、委員長報告(文教厚生)、質疑、討論、採決)

○議長(岡井馨一郎) 日程第8、議案第65号松前町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を議題とします。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長稲田輝宏議員。

○文教厚生常任委員長(稲田輝宏議員) 去る12月14日の本会議において、当文教厚生常任委員会に付託されました議案第65号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、行政サービスの向上や事務の効率化を図る上で必要な場合に、個人番号を松前町独自に利用できるよう規定するものです。

審査においては、特に質疑はなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決しましたので、御報告いたします。

○議長(岡井馨一郎) 委員長の報告を終わります。



質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第65号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第9 議案第66号 松前町介護保険条例の一部を改正する条例(上程、委員長報告(文教厚生)、質疑、討論、採決)

○議長(岡井馨一郎) 日程第9、議案第66号松前町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長稲田輝宏議員。

○文教厚生常任委員長(稲田輝宏議員) 去る12月14日の本会議において、当文教厚生常任委員会に付託されました議案第66号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

今回の条例改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、保険料の徴収猶予及び減免を申請する際の申請書に個人番号を記載するようにするものです。

審査においては、特に質疑はなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決しましたので、御報告いたします。

○議長(岡井馨一郎) 委員長の報告を終わります。

質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第66号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第10 議案第67号 松前町個人番号カードの利用に関する条例(上程、委員長報告(文教厚生)、質疑、討論、採決)

○議長(岡井馨一郎) 日程第10、議案第67号松前町個人番号カードの利用に関する条例を議題とします。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長稲田輝宏議員。

○文教厚生常任委員長(稲田輝宏議員) 去る12月14日の本会議において、当文教厚生常任委員会に付託されました議案第67号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、個人番号カードに松前町独自に印鑑登録証、住民票等の交付申請書の自動作成及びライブラリーカードの機能を持たせるために必要な事項を定めるものです。あわせて、個人番号カードの交付により不要となる松前町住民基本台帳カードの利用に関する条例を経過措置を設け廃止するものです。

審査の過程において、個人番号カードの独自利用に要する費用について質疑があり、毎年100万円程度である。住基カードの交付枚数は3,151枚で、印鑑登録証が86名、住民票等の申請書の自動作成機能が696名、ライブラリーカード機能が236名利用しているとの答弁がありました。委員より、一部の方のために毎年100万円の維持費が必要となるが、費用対効果を検証し、検討も必要ではないかとの意見がありました。

また、指定管理者となっている図書館では、個人情報保護の観点から、個人番号カードの提示は危険なため、ライブラリーカード機能は削除すべきではないかとの質疑に対し、住民サービスの低下にならないよう住基カードと同様の扱いとし、個人情報保護については万全を期したいとの答弁がありました。委員より、個人番号カードの独自利用を行うことにより行政事務の効率化が図れるよう、また一部の方のみではなく公平に活用できる方法を考えてほしいとの意見が出されました。

以上のような審査を行い、採決の結果、賛成多数で原案どおり可決しましたので、御報告いたします。

○議長(岡井馨一郎) 委員長の報告を終わります。

質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第67号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議がありますので、採決を行います。

議案第67号を委員長の報告どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(岡井馨一郎) 起立多数です。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第11 議案第68号 平成27年度松前町一般会計補正予算(第4号)について(上程、委員長報告(予算決算)、質疑、討論、採決)

日程第12 議案第69号 平成27年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について(上程、委員長報告(予算決算)、質疑、討論、採決)

日程第13 議案第70号 平成27年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について(上程、委員長報告(予算決算)、質疑、討論、採決)

○議長(岡井馨一郎) 日程第11、議案第68号平成27年度前町一般会計補正予算第4号について、日程第12、議案第69号平成27年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について及び日程第13、議案第70号平成27年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算第3号についてを一括議題とします。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員長早瀬武臣議員。

○予算決算常任委員長(早瀬武臣議員) 去る12月14日の本会議において、当予算決算常任委員会に付託されました議案第68号から議案第70号までについて、審査の内容とその結果を御報告いたします。

最初に、議案第68号松前町一般会計補正予算第4号は、歳入歳出予算に9,225万円を増額し、総額を98億5,450万3,000円とするものです。

歳入予算で主なものは、国庫支出金を1,809万1,000円、繰越金を4,754万1,000円、諸収

入を1,262万8,000円増額するものです。

歳出予算の主なものは、民生費を3,143万9,000円、土木費を4,464万円、公債費を3,007万1,000円増額し、衛生費を1,800万2,000円減額するものです。

審査の過程におきまして、総務部所管等については選挙人名簿システム改修について質疑があり、選挙権年齢の引き下げに対応するためシステム改修をするものであり、改修費用の2分の1を国費で補助してくれるが、あわせて行う住所要件に関するシステム改修については、現在国における補助制度が決まっていない。また、システム改修が適正に行われたかどうかについては、資格を持った職員が確認を行っているとの答弁がありました。

また、デジタル移動通信システムの内容について質疑があり、現在、消防団や町職員が使用している災害用無線機について、総務省からアナログ波からデジタル波に移行する方針が示されており、平成28年度までに行えば全額、緊急防災・減災事業に係る地方債の対象となる。そのため、平成28年度に導入するための設計費である。また、導入費用については約1億6,000万円を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、保健福祉部所管については、伊予地区ごみ処理施設管理組合の多額の負担金の減額について質疑があり、耐震工事の延期に伴うものであり、来年度改めて予算計上するとの答弁がありました。

また、敬老会イベントについて質疑があり、敬老の日の月に上方漫才などを行い、高齢者に笑って喜んでもらうものである。また、イベントに来られない方に対して何かできないのかとの質疑に対し、行政改革により敬老年金にかわるイベントとして行っているが、来られない方に対しては今後検討を行っていききたいとの答弁がありました。

次に、産業建設部所管については、町道西古泉筒井線道路整備事業について質疑があり、松前公園北側入り口から交差点までの計画については、現状を踏まえできるだけ早く検討を行いたい。事業計画では、平成29年度の完成を目指しているが、国の補助額の状況により進捗状況が変わってくるとの答弁があり、委員から、防災道路でもあり、現在でも計画がおくれているので、早く避難道路として使用できるようにしてほしいとの意見がありました。

次に、教育委員会所管については、防犯カメラの備品購入については、靴箱や傘立てが校舎の外に設置されている小・中学校の防犯対策として設置するものです。委員から、子供の安全・安心を守るためにも早急に設置するようにしてほしいとの意見がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第69号松前町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

今回の補正予算は、負担金及び納付金等の額の確定に伴い補正するものであります。

審査においては、特に質疑はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第70号松前町公共下水道事業特別会計補正予算第3号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

今回の補正予算は、納税する消費税及び地方消費税が不足するため補正するものであります。

審査においては、特に質疑はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

以上で議案第68号から議案第70号までの報告を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 委員長の報告を終わります。

議案第68号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第68号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議案第69号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第69号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議案第70号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第70号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第14 議案第71号 松前総合文化センター並びに松前町ふるさとライブラリーの指定管理者の指定について（上程、委員長報告（文教厚生）、質疑、討論、採決）

日程第15 議案第72号 松前公園の指定管理者の指定について（上程、委員長報告（文教厚生）、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第14、議案第71号松前総合文化センター並びに松前町ふるさとライブラリーの指定管理者の指定について及び日程第15、議案第72号松前公園の指定管理者の指定についてを一括議題とします。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長稲田輝宏議員。

○文教厚生常任委員長（稲田輝宏議員） 去る12月14日の本会議において、当文教厚生常任委員会に付託されました議案第71号及び議案第72号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

最初に、議案第71号は、松前総合文化センター及び松前町ふるさとライブラリーの指定管理者の指定期間が今年度末で終了するため、平成28年度から5年間の指定管理者の指定について議会の議決を求めるものです。

審査の過程において、選定基準に関する質疑に対し、利用におけるさまざまな観点から採点表を作成し、最も点数の高い業者を選定したとの答弁がありました。

前回と同じ業者だが、運営の中で問題や要望はなかったかとの質疑に対し、3年間の運営の中で大きな問題はなく、毎月の報告会で確認している。要望としては、駐車場の不足が問題となっており、公共交通機関の利用をお願いしたり、職員による誘導を行うことで対応している。また、トイレを洋式にしてほしいというものがあつたとの答弁がありました。

契約期間が3年から5年になったことに対する質疑に対し、今までの3年間の実績、指

定管理者がよりよい、また安定した運営を行うため、他の市町も参考にし5年としたとの答弁がありました。委員より、よりよい町民サービスのため、運営状況をきめ細かく確認してほしいとの意見がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第72号は、松前公園の指定管理者の指定期間が今年度末で終了するため、平成28年度から5年間の指定管理者の指定について議会の議決を求めるものです。

審査の過程において、前回と同じ業者だが、今までの3年間で問題点や要望はなかったかとの質疑に対し、多目的グラウンド周辺の遊歩道に距離の表示が欲しいとの要望があり対応済みである。駐車場の問題により、警備員が必要な場合は利用者が配置している。町のイベントの場合は、職員が対応しているとの答弁がありました。

指定管理者により削減される経費は幾らかとの質疑に対し、5年間で約1,000万円の経費節減を見込んでいるとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

以上で議案第71号及び議案第72号の報告を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 委員長の報告を終わります。

議案第71号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第71号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議案第72号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第72号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第16 議案第73号 松前町道路線の廃止について(上程、委員長報告(総務産業建設)、質疑、討論、採決)

日程第17 議案第74号 松前町道路線の認定について(上程、委員長報告(総務産業建設)、質疑、討論、採決)

○議長(岡井馨一郎) 日程第16、議案第73号松前町道路線の廃止について及び日程第17、議案第74号松前町道路線の認定についてを一括議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員長藤岡緑議員。

○総務産業建設常任委員長(藤岡 緑議員) 去る12月14日の本会議において、当総務産業建設常任委員会に付託されました議案第73号及び議案第74号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

最初に、議案第73号は、町道東44号線を伊予市の区域に延伸し町道として新たに認定するため、現道を廃止するものです。

審査においては、特に質疑はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第74号は、議案第73号で廃止した町道東44号線及びJR車両基地・貨物駅周辺整備に伴い整備した道路を町道として認定するものです。

審査においては、特に質疑はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

以上で議案第73号及び議案第74号の報告を終わります。

○議長(岡井馨一郎) 委員長の報告を終わります。

議案第73号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。



議案第73号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議案第74号について質疑を行います。

7番村井慶太郎議員。

○7番(村井慶太郎議員) 今私も総務産業建設の委員じゃありませんので、傍聴もなかなかありませんでしたが、ある委員会の協議会の中で、今の筒井徳丸線ですか、道路の傷みが激しいんで維持管理が要ると、保証期間があるんで業者に直してもろたらどうかとか、設計がおかしいんやなかったかとか、いろんな議論が出てきた中で、この町道認定、車両基地周辺の、これは県が建設してくれているわけですけど、この中で特に質疑もなくということなんですけど、ある協議会でかなりのそこらの議論がなされたんやけど、県が今建設されとる道路を町道に認定しようというんですけど、この中で保証期間とか今後の維持管理について、何ら質疑がなかったわけですか、委員会で。

○議長(岡井馨一郎) 藤岡緑議員。

○総務産業建設常任委員長(藤岡 緑議員) 申しあげましたとおり、そのときは特に質疑はなかったと思います。

以上です。

○議長(岡井馨一郎) 村井慶太郎議員。

○7番(村井慶太郎議員) 目の前で起きとる現象も、道路の傷みなんかもかなり話題になつとるもんで、今後委員会としてもうちちょっと慎重な審議、議論もなく終わったというようなことじゃなく、先ほども同僚議員が言われましたが、慎重に審議してもろてみんなの意見を聞いたり、そういうふうな案件もこれを担当課で聞くか、または委員長に聞いてもらうかということで、保証期間とかそんなこともぜひ聞いてほしいなというところで、質問とさせていただきます。

以上です。

○議長(岡井馨一郎) ほかにはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第74号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第18 議案第75号 松前町道と伊予市道とが重複する部分の道路の管理について（上程、委員長報告（総務産業建設）、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第18、議案第75号松前町道と伊予市道とが重複する部分の道路の管理についてを議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員長藤岡緑議員。

○総務産業建設常任委員長（藤岡 緑議員） 去る12月14日の本会議において、当総務産業建設常任委員会に付託されました議案第75号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

この議案は、道路法の規定に基づき、松前町道と伊予市道が重複する部分の管理者を松前町と定めるものです。

審査の過程において、伊予市の状況について質疑があり、伊予市議会においては可決されたとの答弁がありました。

また、瑕疵により事故が起きたときの対応について質疑があり、責任については両市町にあり、費用については折半となるとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

○議長（岡井馨一郎） 委員長の報告を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第75号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第19 議選第11号 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出について  
(上程)

○議長（岡井馨一郎） 日程第19、議選第11号愛媛後期高齢者医療広域連合議会議員の選出についてを議題とします。

提案理由の説明を事務局長に朗読させます。

大政事務局長。

○議会事務局長（大政博文） 議選第11号愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出について。

愛媛県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定に基づき、広域連合の議会議員を次のとおり選出する。平成27年12月24日。松前町議会議長岡井馨一郎。記。1、選出すべき人数1人。提案理由、松前町が選挙した愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の任期が満了したことに伴い、後任の議員を選挙するものである。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

選出の方法は指名推選といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、選出の方法は指名推選といたします。

本件につきましては、岡本靖町長を選出したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員に岡本靖町長を選出することに決しました。

お諮りします。

議会広報常任委員会が、所管事項のため閉会中に調査研究を実施することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

お諮りします。

議会運営委員会においては、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項、議会の活性化に関する事項及び議長の諮問に関する事項について閉会中の審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

閉会に当たり、町長から御挨拶があります。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 平成27年第4回定例会の閉会に当たりまして、議長の許可をいただきましたので御挨拶を申し上げます。

私にとりましては、町長として初めての議会でしたが、議員各位には終始熱心に御審議をいただきましてまことにありがとうございました。おかげをもちまして、提案をさせていただきました議案につきましては、全て滞りなく議決を賜り厚くお礼を申し上げます。

今議会で賜りました御意見や御提案につきましては、今後も町政運営に当たりまして十分に反映してまいります。松前町の財政状況は厳しい中にありますが、町民の皆様そして議員の皆様の御期待に応えるべく全力を尽くしてまいりたいと思います。

さて、ことしも残すところ7日になりました。議員各位を初め町民の皆様のつつがない御越年と幸せ多き新年を迎えられますことを祈念させていただきまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（岡井馨一郎） これにて平成27年松前町議会第4回定例会を閉会します。

午前11時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松前町議会議長 岡 井 馨 一 郎

松前町議会議員 伊 賀 上 明 治

松前町議会議員 住 田 英 次